令和７年度

教育要覧

山本紘正　作

新十津川町教育委員会

新十津川町長
谷口　秀樹

町章の由来

神武御東征のころから一貫して朝廷への忠勤を尽くしてきた十津川郷士は、「⊕」の組旗を用いていましたが、京都御所の御守衛に当たっていた1863年７月25日、朝廷からのお達しにより御紋章付『菱十』の組旗の使用を許されたのです。

菱形は、その鋭い形から剛健さを表わし、「十」は十津川の頭文字で、先端は剣を型どり、尚武の伝統を図案化したものです。本町では分村以来、町章として奈良県十津川村と同じ『菱十』を用いています。
（昭和58年９月24日制定）

新十津川町民憲章

わたしたちのまちは、十津川郷からの団体移住によってひらかれ、たくましい開拓精神と団結の力できずかれた由緒あるまちです。

わたしたちは、このまちの町民であることに誇りをもち、たがいのしあわせと郷土の発展をねがい、ここに町民憲章を定めます。

一　自然を愛し、
　　緑の美しいまちにしましょう
一　心とからだをきたえ、
　　健康で明るいまちにしましょう
一　働くことに誇りをもち、
　　ゆたかなまちにしましょう
一　きまりをよく守り、
　　住みよいまちにしましょう
一　未来に夢をもち、
　　子どものしあわせなまちにしましょう

（昭和45年10月12日制定）

町の木／オンコ
（昭和47年９月29日制定）

町の花／ツツジ
（昭和47年９月29日制定）

新 十 津 川 町 の 概 要

1　町の沿革

本町は奈良県吉野郡十津川郷における未曾有の水害という悲劇を契機として誕生した。

明治22年８月、同地方を襲った暴風豪雨は住家、耕地をことごとく押し流し、生活の基礎と希望を根底から奪い去った。

生活の方途を失った罹災者たちは、政府に保護を求めて北海道への移住を策したのである。

600戸、2,489人の大移民団はその年の11月、神戸港から海路、小樽港に着き、滝川屯田兵屋でその冬を越した。

そして、翌年の明治23年６月融雪を待って石狩川を渡り、この地に入植し、母村にちなんで「新十津川村」と命名した。

2　位置と地勢

（１）位置及び広ぼう

面　積	位　　置		広　ぼ　う	
	経度（東経）	緯度（北緯）	東　西	南　北
495.47㎢	極東　141度54分 極西　141度29分	極南　43度26分 極北　43度43分	35km	30km

※平成28年10月　国土交通省国土地理院公告面積

（２）地勢

本町は樺戸郡の北端石狩川の右岸に位置し、東は石狩川を隔てて砂川市及び滝川市と相対し、西は増毛山脈をもって当別町、石狩市及び増毛町に対している。石狩川沿いの東部は、いわゆる石狩平野の一部で、肥沃な沖積土であり、西部は山岳地帯で西北端に暑寒別岳、西端にはピンネシリ岳があって、両山の間に連たんする山脈から出た支脈は西から東に伸び、次第に低く、ついに平野につらなり、そのほぼ中央を徳富川が東西に貫流している。

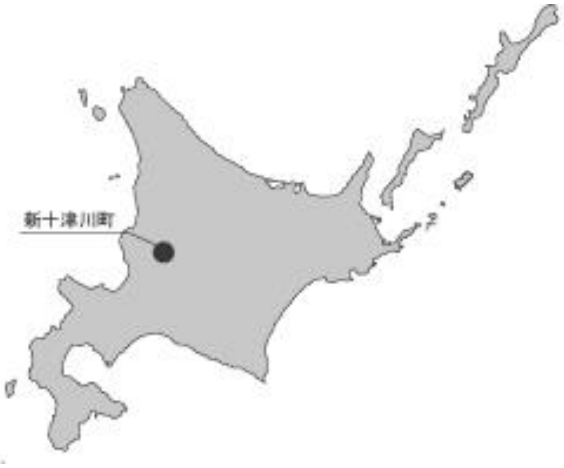

新十津川町教育目標

先人の偉業を受けつぎ、未来をみつめ、豊かな文化を創造し、郷土や社会の発展に限りない愛情をもつ人となることを願って、次の目標を定めます。

1　いのちを大切にし
　　豊かな郷土をつくる人

2　たくましく生き
　　たがいに協力する人

3　仕事にはげみ
　　すすんで行動する人

4　責任をはたし
　　明るく生きる人

5　理想をめざし
　　学び続ける人

（昭和61年４月１日施行）

北海道教育の基本理念

自立　自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、
　　自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
共生　ふるさとへの誇りと愛着を持ち、
　　これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

－基本理念の実現に向けて－

○社会で活きる力の育成
○豊かな人間性の育成
○健やかな体の育成
○学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進
○学びをつなぐ学校づくりの実現
○学びを活かす地域社会の実現

教育行政執行方針

新十津川町教育委員会教育長　久保田　純　史

【はじめに】

令和７年第１回定例会の開会にあたり、教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針と施策を申し上げます。

情報技術の進展や生成ＡＩの普及、グローバル化、急激な人口減少や少子高齢化、地域社会における繋がりや支え合いの希薄化など、子どもたちの取り巻く環境も大きく変化していく中、教育の在り方や学校環境にも変革が求められています。

このような変化の激しい社会の中にあっても、主体的に生き抜くことができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことができる環境を提供することが私たち教育行政に携わる者の使命であります。

そのためにも「新十津川町第６次総合計画」及び「第２期新十津川町教育の振興に関する大綱」に基づき、「未来を叶える学びがある。」教育行政を確実に進めてまいります。それでは主要政策の「学校教育の充実」と「生涯学習の充実」について申し上げます。

【学校教育の充実】

「確かな学力の育成」

確かな学力の育成には、児童生徒の学ぶ意欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得が重要となります。

そのため、学校における基礎学力の定着に向けた「主体的・対話的で深い学び」を実践するため、小中学校に町費講師や学習支援サポーターを配置し、小学校では高学年を中心に教科担任制の実施、中学校では実技指導教科免許を持つ専科指導の実施、そして、特別な支援を必要とする児童生徒に対しても、適切な支援を行うため、小中学校に支援員を配置し、一人ひとりの能力、学習進度に合わせた学習を可能な限り実現し、子どもたちが意欲をもって毎日明るく登校し、楽しく学べる環境を充実させてまいります。

現在実施している各種検定助成につきましても、全ての学習の基礎となる語彙力の向上を促進するため、小学６年生及び中学生には漢字検定料助成の実施、さらに、英語力向上促進のため、中学３年生には３級以上の英語検定料の半額を助成してまいります。英語力の向上に関しましては、本年度着任しましたＡＬＴ（外国語指導助手）を継続雇用することで、次年度も引き続き２人体制により、その充実を図ってまいります。

ＧＩＧＡスクール構想で整備された１人１台端末は、特別な教具・道具ではなく、日常の文具として、学びの充実のため利活用してまいります。

また、学習指導要領で求められている「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のため、ＩＣＴインフラ環境の充実はもちろんのこと、情報リテラシー教育にも力を入れ、学校と連携し「親学セミナー」を実施するなど、インターネットとの正しい付き合い方と保護者にも責務を再認識していただきながら、子どもたちの情報活用能力の更なる育成を図ります。

「いじめ」につきましては、年２回実施するアンケート調査で些細なことでも積極的に認知を行うことにより、見逃しのないよう防止に取り組むとともに、「いじめ」のない明るい学校づくりに向けた取組について交流し、一人ひとりが「いじめ」の問題について考え、よりよい「仲間づくり」を目指す児童生徒による話し合いの場として「仲間づくり子ども会議」を継続して実施してまいります。なお、不登校児童生徒の支援につきましては、スクールカウンセラーの派遣や滝川市適応指導教室など関係機関と連携を図り、相談体制と教育機会の確保に努めます。

「魅力ある学校づくり」

小・中学校がお互いの指導内容・指導方法の理解を深め、各校の教育に生かし、義務教育９年間の教育活動がより一体的な学習内容とすることが新十津川町の学校教育にとって大変重要なことであります。

両校の連携を促進するため、本年度設置した「小・中連携学校担当者会議」を中心に、現在実施している小・中学校間の乗り入れ授業のほか、教員が相互に授業参観するなど、これまで以上に小・中学校、教育委員会が三位一体となって小・中一貫教育を推進してまいります。

また、現在試行的に導入している小・中学校と保護者間の連絡ツールのスマートフォンアプリを本格的に運用することで、「保護者の利便性向上」と「教員の働き方改革」を同時に推進いたします。

これらデジタル技術を活用した校務の効率化やペーパレス化により、学校と家庭の距離を近づけ、子どもたちや保護者だけではなく、教員にとっても魅力ある学校づくりを目指します。

さらには、令和７年度は校長によるリーダシップの下、より組織的な学校運営が行われることや、教頭の業務改善や支援、学校運営や校務分掌の充実を図るため、小学校に主幹教諭を配置いたします。

施設整備につきましては、小学校では屋上塔屋部の塗装、中学校で屋上防水シートの改修などを行い、長寿命化対策を進めてまいります。なお、教員住宅は教員の住宅需要が低い時代背景に即して、２棟６戸を町有住宅に用途変更いたします。

「キャリア教育の推進・郷土愛の醸成」

子どもたちが希望を持ち、将来の夢に向かって進んでいくため、充実した総合的な学習の枠組みの中でキャリア教育を行います。農業高校の協力の下で行う田植え・稲刈り体験、文化伝習館での陶芸授業、赤平市植松電機様でのロケット教室、北広島市北海道ボールパークＦビレッジ内の農業学習施設「クボタ・アグリ・フロント」の見学、町内事業者を中心とした職業体験などに加えて、町内のドローンスクールと連携した「ドローン学習」を実施いたします。

また、本年度改訂作業を行いました小学校３・４年生で使用する新たな社会科副読本

を令和７年度から使用し、故きを温ねて新しきを知りながら、郷土の理解、そして郷土への愛をより深めてまいります。
　中学校においては、震災学習の一環として、東日本大震災の被災地を訪問するとともに、旅行費用高騰対策として、保護者負担助成額を増額いたします。

「健やかでたくましい心身の育成」
　学校給食につきましては、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援対策として、学校給食費の完全無償化を継続実施してまいります。
　また、衛生管理について、さらに徹底するとともに、郷土の食材や食文化への関心を高めるため、新十津川町及び雨竜町産の生鮮野菜の使用率50パーセント以上に努めるほか、令和７年度は、洗米から炊飯、配缶までを一括して調理する炊飯システムを整備するなど、今後も計画的に学校給食設備の更新を進めてまいります。
　調理業務につきましては、令和７年度も継続して、栄養教諭を中心に委託民間事業者により、本年度北海道学校給食コンクールで最優秀賞を受賞した経験と実績を糧として、「安全・安心で美味しい学校給食」を提供してまいります。
　なお、児童生徒の通学の安全を確保するため、関係機関と連携し、通学路の見守り活動を継続して実施するほか、交通事故による頭部への被害軽減に大きな効果があることから、小学生と同様に、中学生の自転車通学による登下校時のヘルメットの着用を義務化いたします。

「子どもたちを守り育てる体制」
　子どもたちが経済的理由などに左右されず、安心して教育が受けられるように、小中学生を対象とした就学援助や大学などへの進学を支援する無利子の奨学金貸付制度を継続実施いたします。
　また、高等学校等に通学する高校生の保護者に対し、通学に要する費用の一部を助成するなどの支援を行ってまいります。
　新十津川農業高校は、脱炭素、道産森林資源の活用、ジェンダー対応も含めた道内唯一の近代的校舎が外構工事も含めて落成いたしました。
　生徒が夢と希望を持って入学し地域からも親しまれる魅力ある学校づくりを推進するため、農業クラブ活動経費、通学に係る経費、資格取得経費などの一部を支援してまいります。

【生涯学習の充実】
　社会教育におきましては、「自ら学び、地域の中で心豊かに生きる」、「共に支えあう、仲間と地域と環境づくり」を重点目標とした「第８期新十津川町社会教育実施計画」に基づき、６つの領域において事業を展開してまいります。

「社会の変化に対応した学習活動の提供」

町民による主体的な学習活動を推進するため、子どもから高齢者まで、各世代に応じた様々な学習機会を提供してまいります。町内の社会教育団体につきましては、各団体が抱える課題に対し、団体の在り方も含めた課題解決に向け助言するほか、町のホームページなどを通じて、入会者の増加を図るとともに、各団体の自主的な活動を推進してまいります。

本町の歴史を学び母村十津川村と交流を図ることは、先人の労苦を知り、今ある暮らしに感謝の気持ちを持つとともに、故郷に誇りを持つ大きなきっかけとなることから、中学生を対象とした母村訪問事業を継続するほか、令和７年度から新たに、母村十津川村小学６年生のスキー体験学習の受入れをスキー連盟とともに実施いたします。

また、設立60周年を迎える獅子神楽保存会が地域文化の継承に向けた取組を学ぶために行う母村訪問活動を支援いたします。

なお、生涯学習活動の拠点となる総合健康福祉センター「ゆめりあ」につきましては、照明をＬＥＤに改修し、利用者がより利用しやすい環境の整備を図ってまいります。

「青少年教育を推進する地域教育の充実」

家庭・地域・学校が互いに協力し合える、子どもの見守り体制を推進し、青少年の健全育成の充実を図ります。

町内の各団体を中心に構成される青少年健全育成町民会議は、平成11年に設立され、これまで多くの皆様のご協力を受けながら活動いただいておりましたが、町民の地域の子どもの見守りに対する意識の向上や、あいさつの定着など、一定の成果が挙げられたものとして、令和６年度をもって発展的に解散されました。

今後につきましても、これまでの活動を整理し、学校運営協議会に、地域と学校をつなぐパイプ役として、生涯学習推進アドバイザーを配置し、小学校の下校時の見守り立哨を継続するなど、地域の皆様のご協力もいただきながら、効率的かつ効果的な活動を引き続き展開してまいります。

文部科学省は、子どもたちが、将来にわたりスポーツ文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域移行、地域展開を推進しています。

本町におきましても、教員、保護者、関係団体を構成員とした部活動地域移行検討協議会において協議、検討を重ね、令和７年度については、持続可能を基本として、剣道部につきましては、尚武会に活動の場を移行し、他種目につきましても、休日の部活動指導に、スポーツクラブから派遣される指導員を配置するほか、拠点校方式、合同部活動など、生徒が安心して部活動に取り組めるよう近隣市町との連携も含めた地域移行、地域展開を進めてまいります。

「シニア世代の学習活動の支援」

ふるさと学園大学や、ゆめりあ部会の活動を通して、シニア世代の学習意欲の向上、体力の維持・増進を図るとともに、生きがいや仲間づくりを通して、家にこもりきりになることなく社会参加を促進できる取組を進めてまいります。

なお、ふるさと学園大学は、より多くの方に参加いただけるよう、健康・体力増進関連のほか、鑑賞事業やニュースポーツ体験、社会見学旅行など、教育委員会ならではの楽しみの要素も加えた様々なジャンルのメニューを展開してまいります。

「豊かな心を育む読書活動の推進」

幼児から高齢者まで、町民が生涯にわたり、自由に読書を楽しめるよう読書環境の充実を図るとともに、図書館業務の委託業者と連携することで、民間運営のノウハウを活用しながら、各種行事を開催し、読書活動のきっかけとなるよう進めてまいります。

特に、子どもの読書活動につきましては、令和７年１月に策定しました「新十津川町子どもの読書活動推進計画（第４期）」に基づき、学校図書館司書をはじめ、関係機関と連携し、乳幼児期から中学生期までの各期の特徴に応じた読書活動を推進してまいります。

また、令和７年度は、図書館開館30周年を記念して、ゆめりあホールにおいて絵本ライブを開催するとともに、ロビーに図書館30周年に関連するＰＲパネルを展示し、利用を促進してまいります。

施設に関しては、図書館内の照明をＬＥＤに改修し、読書に適した照度を確保することで、利用者にとってより充実した読書環境となるよう整備を進めてまいります。

「芸術・文化活動に親しむ機会の充実」

芸術・文化に触れることは、人々に楽しさや感動、安らぎを与えるとともに、豊かな人間性を涵養し、創造性を育みます。

文化協会、音楽協会と連携し、町民の文化活動の発表の場を創出するほか、鑑賞事業では、幅広いジャンルの芸術鑑賞の機会を提供することで、文化意識の醸成を図ってまいります。

なお、芸術・文化の発信拠点となる「ゆめりあ生甲斐ホール」の音響、照明を含む舞台装置について、令和７年度から３か年計画で改修いたします。芸術体験事業としては、アートの森彫刻体験交流促進施設「かぜのび」を活用し、道内外で活躍する芸術家を講師とした「アート塾」を開催するほか、ものづくりを通して子どもの感性を養い、豊かな発想力や造形技術を身に付けることを目的に、小学４年生を対象とした芸術授業を、小学校と共同で実施いたします。

また、アトリエ・ギャラリーとして施設の運営に貢献されました、デザイナー・彫刻家の五十嵐威暢様のご功績を偲び、来訪される入館者が感動していただけるよう指定管理者と連携し、良好な管理運営を行ってまいります。

なお、町の歴史や開拓の精神を後世に伝える開拓記念館について、訪れたことがある方にも再訪いただけるきかっけとなるよう町の史跡を紹介する特別展を実施するほか、将来的なリニューアルに向けての検討を進めてまいります。

「健康維持と技術力の向上を図るスポーツ活動の促進」

スポーツや運動を楽しむことは、身体的健康を維持するだけでなく、心の健康や良好な人間関係の構築に繋がります。

「新十津川町生涯スポーツ推進計画」に基づき、主体的に１日１回運動することを目標とする「１・１運動」を普及し、生涯スポーツを推進できるよう、新十津川スポーツクラブをはじめとした各関係機関と連携し、子どものスポーツ体験事業やウォーキング大会による軽運動のきっかけづくりなど、各年代に応じた運動の機会を提供してまいります。

現在、スポーツ施設の管理やスポーツクラブの運営をスポーツ協会に担っていただいておりますが、今後も継続的に安定運営を図るため、スポーツに対する知識や経験を備えた地域おこし協力隊を募集します。

なお、老朽化が進むスポーツ施設については、優先順位を明確にし、計画的に整備を進めてまいります。

令和７年度については、スポーツセンターアリーナのボイラー施設の更新に向けた調査を実施します。

また、そっち岳スキー場につきましては、利用者の安全確保が最優先でありますので、モーターや制御盤などのリフト制御装置一式と受電設備を更新し、安心して冬季スポーツを楽しめる環境を整備してまいります。

【おわりに】

以上、令和７年度の教育行政執行に当たり、主要な施策の一端を申し上げました。

本町の歴史を振り返りますと、団体移住による開拓から、わずか１年で簡易小学校が設置されたように、並々ならぬ思いを持って子弟教育に臨んできた歴史があります。

先人の思いを継承し、類まれな郷土の歴史や文化に誇りを持ち、複雑化、多様化する課題と向き合い、地域の発展を支える人材の育成を目指し、本町教育行政の推進に取り組んでまいります。町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和７年度教育行政執行方針といたします。

明23　新十津川村設置
24　上徳富、下徳富簡易小設置
27　上徳富簡易小を二分し上徳富、徳富高台簡易小設置
下徳富簡易小を二分し中徳富、下徳富簡易小設置
28　私立新十津川文武館設置
簡易小学校を尋常小学校と改称
35　私立新十津川文武館廃止。新十津川高等小設置
36　奥徳富簡易教育所（学園小）開設
37　日進簡易教育所（上総進小）開設
38　西徳富特別教育所（吉野小）開設
39　新十津川高等小全焼
総富地簡易教育所（総進小）設置
40　幌加特別教授場（北幌加小）開設
41　盤の沢特別教授場（美沢小）開設
43　尚武会結成
45　幌南特別教授場（幌加小）開設
大２　留久特別教授場（上吉野小）開設
上尾白利加特別教授場（北美沢小）開設
５　士寸特別教授場（士寸小）開設
11　橋本町分教場設置
昭10　札沼線全面開通
青年学校設置
16　国民学校令により尋常小を国民学校と改称
21　日本国憲法公布
22　教育基本法、学校教育法公布
各国民学校を小学校と改称
新十津川、下徳富、上徳富、吉野各中学校開設
上徳富中盤の沢、吉野中幌南、学園分校設置
23　教育委員会法公布
滝川女子高校新十津川分校設置
24　学園中、吉野中から独立
上徳富中上尾白利加分校設置
新十津川町校長会設立
滝川女子高校新十津川分校、滝川東高校新十津川分校として改称
26　新十津川中学校校舎落成移転
盤の沢中、上徳富中から独立
27　新十津川村教育委員会発足
滝川東高校新十津川分校、新十津川高校として独立
28　幌南、留久の二分校吉野中から独立
上尾白利加中、上徳富中から独立
30　社会科副読本「わたしたちの新十津川」発刊（初版）
新十津川町教育目標制定
31　任命制教育委員会発足
32　新十津川町制施行
34　新十津川技芸学院開設
36　新十津川中教室全焼
37　小学校教科書無償給与開始
39　橋本分校廃止
中空知単複へき地教育振興大会開催
40　新十津川町史発刊
新十津川町教育振興会設立
特殊学級開設（新十津川小）
全空知単複へき地教育振興大会開催
41　開拓記念館完成
町営プール完成
42　新十津川町学校保健委員会設立
43　町字名地番改正施行により、下徳富小を花月小に、上徳富小を大和小に、総富地小を総進小に、幌南小を幌加小に、日進小を上総進小に改称
大和小、士寸小を吸収統合する。
北美沢小、新十津川小に統合
全道単複教育研究大会開催
吉野小小鳥の村開村
「健康づくりの町」宣言
44　定時制新十津川高校が全日制農業高校となる。
上尾白利加中（北美沢中）閉校
新十津川町体育協会設立
45　町内８中学校（新十津川、花月、大和、吉野、学園、美沢、上吉野、幌加）を統合、
新十津川中となる（名目統合、町内中学校１校となる。）。
吉野小、上吉野小を吸収統合する。
新十津川町文化協会設立
役場新庁舎落成
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第１次改訂
46　新十津川中統合校舎落成
47　北幌加小、幌加小に併合

昭48　学校給食センター設置
新十津川農業高等学校を道立に移管
中空知単複教育研究大会開催
49　尚武館開館
花月小空知管内教育実践表彰受賞
52　尚武会が道スポーツ賞受賞
空知複式教育研究大会実施（吉野小）
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第２次改訂
54　花月小新校舎落成
第28回全道へき地複式教育研究大会実施（吉野小学校）
55　新しい開拓記念館落成
新十津川スキー場完成（そっち岳スキー場）
56　新十津川小、上総進小、総進小を統合、新十津川小となる。
新十津川小新校舎落成
大和小新校舎落成
57　大和小公開研究会開催
58　吉野小、幌加小統合し吉野小となる。
吉野小新校舎落成
新十津川小、学園小を吸収統合する。
未来を担う子どもを育てる協議会発足
西ドイツ製スタインウエイピアノ購入
59　クジラの化石発見
大和小美沢分校閉校
新十津川小学校公開研究会開催
新十津川中学校公開研究会開催
60　新十津川町教育目標改訂
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第３次改訂
花月小公開研究会開催
学校法人石狩学園新十津川幼稚園開園
新十津川幼稚園へ給食（副食）供給
クジラ化石研究会設立
音楽協会設立
総進体育館落成
新十津川中空知管内教育実践表彰受賞
61　吉野小公開研究会開催
新十津川中北海道中学校剣道大会優勝（全国大会出場）
ふれあいホール落成
農業記念館落成
開村絵本（第１巻）発刊
62　新十津川町社会教育中期計画策定
吉野小学校給食優良学校文部大臣表彰受賞
空知特殊教育研究集会開催（新小、新中）
空知複式教育研究大会開催（吉野小）
空知管内社会教育総合研究大会開催（改善センター）
開村絵本（第２巻）発刊
通学区域再編成検討について検討委員会より答申
新十津川中学校大規模改修事業（第１期）
63　語学指導等を行う外国青年　アメリカ・コロラド州から招致
第１回児童生徒・教職員母村訪問交流
大和小学校、空知管内教育実践表彰受賞
大和小公開研究会開催
新十津川物語（第10巻）発刊（全巻完成）
新十津川中学校大規模改造事業（第２期）
開村絵本（第３巻）発刊
平元　新十津川町婦人団体連絡協議会創立40周年記念式典開催
スポーツセンター落成
勤労者体育施設（水泳プール）落成
新十津川中学校大規模改造事業（第３期）
山村里親留学制度導入（吉野小）
全空知婦人大会開催（改善センター）
語学指導等を行う外国青年　オーストラリア・ビクトリア州から招致
はまなす国体炬火リレー到着式・出発式実施
吉野小空知管内教育実践表彰受賞
新十津川小公開研究会開催（第１次）
「第九」をうたう実行委員会発足
２　「新十津川の花」発刊
児童文学「新十津川物語」（北海道文学館移動展）開催
奈良県・十津川郷展開催
フキの像除幕
新十津川中開校20周年記念式典開催
新十津川小公開研究会（第２次）
新十津川小空知管内教育実践表彰受賞
町民による「第九」コンサート開催
新十津川の昔話（第１集）発刊
３　新十津川小統合10年・開校 100周年記念式典開

催
ＮＨＫスペシャルドラマ「新十津川物語」完成
語学指導等を行う外国青年　アメリカ・イリノイ州から招致
新十津川中北海道中学校剣道大会優勝（全国大会出場）
花月小開校 100周年記念式典開催
新十津川中コンピュータ導入
新十津川小公開研究会開催（第３次）
花月小公開研究会開催
北海道立近代美術館巡回移動展開催（改善センター）
母村十津川四季写真展開催（公民館）
平４　新十津川町第２期社会教育中期計画策定
新十津川町「小学校教育課程の基底」発刊
語学指導等を行う外国青年　ニュージーランド・ウエリントン市から招致
新十津川中北海道中学校剣道大会優勝（全国大会出場）
学校週５日制実施により毎月の第２土曜日が休業日となる（２学期より）。
大和小コンピュータ導入
新十津川の昔話（第２集）発刊
５　新十津川町「中学校教育課程」発刊
サンスポーツランドしんとつかわ（野球場・テニスコート）落成
語学指導等を行う外国青年　イギリス・コベントリー市から招致
花月小コンピュータ導入
全道へき地複式教育研究大会・空知大会開催（大和小）
第19回全日本教育工学研究協議会並びに第７回コンピュータ教育研究協議会全国大会開催（北海道新十津川大会）
理科副読本「新十津川の自然」発刊（初版）
６　町有寄宿舎、新十津川農高で活用（５名入居）
大和小複式授業開始
大和小環境美化教育・実践優良校表彰受賞
水泳プールに徒渉プール併設
新十津川小公開研究会開催
新十津川小、吉野小にコンピュータ導入
大和小「平成６年度北海道教育実践研究成果」の全文掲載に係る表彰受賞
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第４次改訂
新十津川町図書館落成
７　４月より学校週５日制、月２回実施（第２・第４土曜日）
図書館開館（４月１日より）
語学指導等を行う外国青年　ニュージーランド・オークランド市から招致
花月小公開研究会開催
吉野小開校90周年記念式典開催
町有寄宿舎、増築工事竣工
８　４月から新十津川農高に給食を配食
花月小「人権の花」運動推進実施校の指定を受ける。
新十津川小、道立教育研究所より「小・中学校における情報教育の推進に関する研究」の研究委託を受ける（２か年）。
新十津川中公開研究会開催
新十津川町第３期社会教育中期計画策定
三世代交流運動公園整備事業パークゴルフ場第一期工事完成（18ホール）
９　第52回北海道教職員体育大会空知北大会開催（野球）
吉野小公開研究会開催
そっち岳スキー場チェアーリフト完成
教育委員会庁舎移転（旧西空知広域水道企業団庁舎）
三世代交流運動公園整備事業パークゴルフ場増設工事完了（27ホール）
10　花月小複式授業開始
北海道水泳指導者講習会開催
道民スポーツ空知大会開催（排球、篭球、ゲートボール）
語学指導等を行う外国青年　アメリカ・ペンシルバニア州から招致
新十津川中北海道中学校剣道大会優勝（全国大会出場）
花月小プール改修
新十津川農高創立50周年記念式典開催
全国スポーツレクリェーション大会出場（ゲートボール、岐阜県）
大和小公開研究会開催
山村留学事業10周年記念式典開催（吉野小）

新十津川町婦人団体連絡協議会創立50周年記念式典開催
平11　給食用カレー皿更新（ポリプロピレン製）
新十津川中コンピュータ更新（１人１台→40台、インターネット接続）
新十津川小公開研究会開催
空知へき地・複式教育研究大会（花月小、大和小、吉野小）
大和小開校90周年記念式典開催
そっち岳スキー場ロッヂ新築オープン
給食センター運営委員会より「新十津川町学校給食センター改築の基本構想について」答申を受ける。
12　教育委員会庁舎移転（改善センター）
移動大学講座開講（札幌国際大学）
開町110周年記念「新十津川の歩み写真展」開催
語学指導等を行う外国青年　アメリカ・ミズーリー州から招致
町内全小学校コンピュータ更新（２人に１台、教師用含めて総数40台、インターネット接続、Windows 95）
花月小公開研究会開催
新十津川中統合30周年記念式典開催
大和小・吉野小、小学生英会話学習活動推進モデル校の北海道指定を受ける（12年度～13年度）。
13　スクールバス運行並びに路線見直し（４月より実施）
新十津川中修学旅行生一行食中毒（小型球形ウイルスＳＲＳＶ）にまき込まれる（修学旅行秋に函館まで再実施）。
語学指導等を行う外国青年　アメリカ・ニューヨーク州から招致
第１回空知管内スポーツフェスタ開催（ミニバレー・ゲートボール）
新十津川町複式校再編等検討委員会より「新十津川町複式校の再編等について」答申を受ける。
十津川村中学生研修団来町が台風11号により延期（秋に再実施）
道立近代美術館コレクション名品展開催（展示作品40点）
新十津川中公開研究会開催
花月小開校 110周年記念誌発行・「地域参観日」開催
開拓記念館に刀剣の寄贈有（室町時代製作　備州長船忠光）
学校給食センター改築（３学期から配食開始）
新十津川町教育課程編成特別委員会より「基底」の作成について答申を受ける。
花月小空知管内教育実践表彰受賞
新十津川町第４期社会教育中期計画策定
14　尚武館創立25周年記念式典
第26回北海道少年剣道練成大会で中学生チーム優勝
はまなす国体記念　第13回全道中学生剣道練成大会で優勝
奈良県立奈良商業高等学校修学旅行生来町
文化財保護審議会より新十津川町有形文化財指定に関する答申書を受理
第１回大和小まつり開催
札響ＯＢによるボランティア演奏会を小規模校で開催
絵馬（玉置神社奉祀の景）を新十津川町有形文化財（文化財第２号）に指定する。
女声コーラスアザレア結成20周年記念演奏会
北空知ＰＴＡ連合会母親研修会を開催（花月小）
町Ｐ連研協会・地域参観日を開催（花月小）
シニアリーダー「アザレア会」創立20周年記念事業開催
花月小初のバイキング方式での給食実施
おどり保存会・獅子神楽保存会、ＮＨＫ「ほくほくテレビ」に出演
中央野球少年団が全日本スポーツ少年団創立40周年記念優秀団全国表彰を受賞
教育振興会が徳富ジョイントコンサートを開催
空知教育局長　学校給食センターを視察
札幌国際大学助教授より「総進不動坂遺跡調査・検証報告書」を受理
各小学校にコンピュータ増設（１人１台）
全校にノート型パソコン、校内LAN整備
新中教員住宅（１棟４戸）完成
15　埋蔵文化財包蔵地（総進不動坂遺跡）登載の抹消通知を受理
新中剣道部　石川県宇ノ気町で開催の新化旗争

奪全国中学選抜剣道大会で優勝
ジャイアンツＯＢによる少年野球教室開催
語学指導等を行う外国青年　アメリカ・テキサス州から招致
雇用能力開発機構より野球場とプールの売り払いを受ける。
おどり保存会が母村を訪問
新中剣道部　北海道中学校剣道大会優勝、全国大会（北見市）出場
新中剣道部　全国中学校剣道大会で個人戦第３位入賞
新中、歌声交流をゆめりあで開催
鼓狸が江別市の発表会に参加
大和小獅子神楽がＮＨＫ「ほくほくテレビ」に出演
ツール・ド・北海道が本町国道 451号にて開催
パークゴルフ協会10周年記念式典開催
町内小中学校でバイキング給食を実施
平16　第50回十津川村駅伝大会に本町チーム参加
小規模校のあり方についてのアンケート実施
ピンネシリ登山マラソン記念「スポーツ講演会」開催
語学指導等を行う外国青年　アメリカ・カリフォルニア州から招致
アカシヤ俳句会全国大会
第46回赤銅少年剣道練成大会で優勝
空知管内スポーツフェスタゲートボール大会開催
新十津川中寄宿舎の解体
新十津川幼稚園創立20周年記念式典
17　尚武会　（財）全国剣道連盟から「少年剣道教育奨励賞」を受賞
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第５次改訂
新中剣道部「第５回北海道中学校新人剣道大会」優勝
大型スクールバス新規購入
新十津川町立小規模小学校の在り方の基本方針決定
各小中学校セレクト給食実施
新十津川中２学期制導入
新十津川中コンピュータ　Windows XP整備
語学指導を行う外国青年　アメリカ・ワシントン州から招致
新中剣道部　中体連全国大会団体準優勝
新中校長・教頭住宅新築工事
新中生徒「少年の主張」全道大会最優秀賞受賞
吉野小開校 100周年記念式典
新十津川町青年団体連絡協議会 100周年記念式典
花月小・大和小プール解体工事
18　新中剣道部　北海道中学校剣道大会団体優勝（全国大会出場）
ツール・ド・北海道国際大会第４ステージ
第56回全道へき地複式教育研究大会空知プレ大会（花月小）
新中タイム（総合的な学習）発表会開催
19　北海道教職員移動美術展
新十津川町第５期社会教育中期計画策定
新中剣道部　北海道中学校剣道大会団体３年連続優勝（全国大会出場　ベスト16）
第56回全道へき地複式教育研究大会空知大会（花月小）
20　町民ギャラリー開設（改善センター）
図書館　子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰受賞
ドリームベースボール開催
語学指導を行う外国青年　アメリカ・メリーランド州から招致
新中剣道部　北海道中学校剣道大会個人準優勝（全国大会出場　ベスト８）
おどり保存会が母村を訪問
獅子神楽保存会が母村を訪問
新十津川農業高等学校創立60周年記念式典開催
索道事業10年間運転無事故表彰受賞
新十津川町立小学校４校合同閉校記念式典開催
花月小閉校記念式典開催
吉野小閉校記念式典開催
獅子神楽百周年記念式典開催
大和小閉校記念式典開催
新十津川小、花月小、大和小、吉野小閉校
21　統合した新十津川小開校式開催
新十津川小２学期制導入
新十津川小に特別クラブを導入
新十津川町体育協会がＮＰＯ法人化
新中剣道部　中体連全国大会団体ベスト８

新十津川小中コンピュータ　Windows7整備
学校ICT事業で校務用PC、デジタルTVを整備
新十津川中の耐震・大規模改修実施設計
新型インフルエンザの流行で小学校、中学校ともに臨時休校措置
子どもの読書活動推進計画を策定
寄宿舎解体
平22　体育施設８施設の管理を指定管理者に移行
巡回指導教員配置（新中）
新十津川小の耐震・大規模改修実施設計
新十津川中の耐震・大規模改修工事
新中野球部　北海道中学軟式野球大会優勝（全国大会出場）
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第６次改訂
開町120年記念事業開催（移住ウォーク、みんなでラジオ体操）
いんげんミルクプリン発売（農高）
空知管内教育実践表彰（農高）
新十津川町学校史発刊
アカシア 700号記念全国俳句大会
新十津川尚武会復活百周年記念式典
23　新十津川小の耐震・大規模改修工事
図書館外壁改修工事
アートの森彫刻体験交流促進施設「かぜのび」オープン
新十津川中学校武道場実施設計
空知管内教育実践表彰（中垣孝氏）
吹雪による臨時休業措置
農業クラブ（農業鑑定、家畜審査）　技術競技大会最優秀賞（農高）
24　新十津川中学校武道場建設
北海道中学校剣道大会（新中当番校）
ツール・ド・北海道国際大会第３ステージ
スクールバス更新（65人乗り）
新十津川中学校生徒用コンピュータ更新
ピンネスタジアムグラウンド整備
イースタン・リーグ（日ハム対巨人）開催
NHKサッカー教室（宮沢ミッシェル氏）
新十津川町第６期社会教育実施計画策定
新十津川中学校武道場落成記念式典
十津川剣道クラブと新十津川尚武会との交流試合
十津川村から新十津川中学校へ十津川村産ヒノキ材の机、椅子寄贈
25　中学校第１学年３クラス編制
道費社会教育主事派遣受入
文部科学省インクルーシブ構築モデル事業受託（新中）
フッ化物洗口開始（新小）
新十津川中学校スクールカウンセラー室改修
実物投影機全学級に配置（新小）
国学院大学北海道短期大学部との相互協力に関する協定締結
語学指導を行う外国青年　アメリカ・ヴァージニア州から招致
北海道日本ハムファイターズＢ・Ｂ、212物語収録のため来町
パークゴルフ協会20周年記念式典開催
新中卓球部全国中学校体育大会第44回全国中学校卓球大会出場（個人戦）
新中吹奏楽部第58回北海道吹奏楽コンクール出場（創部以来初）
第30回記念町民音楽祭
第60回十津川村駅伝大会に本町チーム参加
北海道日本ハムファイターズ本町応援大使に金子誠選手、今浪隆博選手（H26.04に岡大海選手に交代）決定
空知管内教育実践表彰（新小・とっぷ子どもゆめクラブ）
いわみざわパン甲子園で地域賞受賞（農高・きなみつお花パン）
26　学習支援サポーター・学力向上推進講師配置（新小・新中）
実物投影機全学級に配置（新中）
母村檜材本棚設置（新小・新中）
学校給食センター増築工事
開拓記念館耐震化・改修工事
小・中学校体育館照明ＬＥＤ化工事
小学校屋上防水工事
尚武館　北海道少年剣道練成大会団体戦優勝（全国大会出場）
新中　北海道中学校卓球大会個人戦５位（全国大会出場）
新小ベース・ウォール設置（ＮＰＢ未来の侍プロジェクト）

十津川高校・文武館150周年記念式典
北海道日本ハムファイターズ応援大使小学校訪問・トークショー開催
吹雪による臨時休校措置
北海道教育実践表彰（農高）
平27　給食費改定
雨竜町立学校への学校給食提供開始
スクールバス更新（29人乗り）
北海道農業高校生ガーデニングコンテスト大賞（北海道知事賞）受賞（農高）
ガーデニング甲子園（全国大会）準優勝（農高）
北海道日本ハムファイターズパートナー協定調印
暴風雨による臨時休校措置
第46回全国中学校卓球大会個人戦出場（３年連続）
図書館開館20周年記念事業　桜木柴乃さんトーク＆ライブ
28　学校司書配置
学校給食調理業務を外部委託
北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
絵本ふれあい事業セカンド絵本贈呈
ふるさと公園ピンネスタジアムスコアボードＬＥＤ化
北海道農業高校生ガーデニングコンテスト２年連続大賞（北海道知事賞）受賞（農高）
かぜのびこもれびミニコンサート開催
新十津川町・雨竜町子どもいじめ対策委員会開催
暴風雨による臨時休校措置
29　イースタン・リーグ（日ハム対巨人）開催《町制施行60周年記念事業》
NHKラジオ番組（民謡をたずねて）公開録音開催《町制施行60周年記念事業》
新十津川町第７期社会教育実施計画策定
スキー連盟20周年記念誌作成
北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
読書通帳開始
学校運営協議会設立準備委員会開催
中学校放課後学習サポート開始
語学指導を行う外国青年　アメリカ・ニューヨーク州から招致
学校給食センター洗浄室床張替・食器洗浄機更新
尚武館解体
新中剣道部北海道中学校剣道大会女子団体初優勝（全国大会出場）
新中吹奏楽部第62回北海道吹奏楽コンクール５年連続出場（銀賞初受賞）
30　スクールバス運行を民間委託
学校運営協議会設立
中学特設道徳「じんじん其の二」上映会・監督講演会
小・中学校パソコン教室ＰＣ更新
夏期巡回ラジオ体操《健康づくりの町宣言50周年記念》
新十津川小学校開校10周年記念式典
胆振東部地震に伴う学校臨時休校
北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
そっち岳スキー場圧雪車更新
北海道150年松浦武四郎パネル展開催（町開拓記念館）
新十津川農業高等学校創立70周年記念式典開催
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第７次改訂
新中剣道部北海道中学校剣道大会男子団体優勝（全国大会ベスト16）
地方教育行政功労者表彰受賞（熊澤定男氏）
通学路交通安全プログラム緊急合同点検実施
環境美化教育優良校表彰（新中）
空知管内教育実践表彰（新中・奥田幸雄氏）
令元　小中学校職員室ＰＣ更新
小中学校校務支援システム導入
北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
語学指導を行う外国青年　アメリカ・アイダホ州から招致（１名増員）
新中剣道部北海道中学校剣道大会男子団体優勝（全国大会出場）
体育協会創立50周年記念式典開催
小中学生スマート農業見学会
スクールバス（中型）更新（43人乗り）
小学生札沼線乗車体験
旧大和小学校体育館解体
給食センター消毒保管機制御ユニット取替修繕
絆給食実施（十津川村産八つ頭使用）

中学校特設道徳「北海道教育委員鶴羽佳子氏講演会」
北海道日本ハムファイターズスポーツキャラバン来町
奥山淳志氏トーク・スライドショー（図書館）
森本稀哲氏トップアスリートスポーツ講演会
新中歌声交流会に劇団四季岩城雄太氏共演
スポーツセンター照明ＬＥＤ化
令和元年度北海道教育実践表彰（新中）
第43回道民芸術祭兼第51回空知管内郷土芸術祭開催
第69回日本学校農業クラブ全国大会農業鑑定競技会出場（農高）
女性団体連絡協議会70周年記念誌発行
かぜのびこもれびミニコンサート開催
子どもの読書活動推進計画（第３期）策定
新型コロナウイルス感染防止に伴う学校臨時休業
新型コロナウイルス感染防止に伴う社会教育施設閉鎖

令２　新型コロナウイルス感染防止に伴う学校臨時休業
新型コロナウイルス感染防止に伴う社会教育施設閉鎖
北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
新型コロナウイルス感染防止に伴う小・中学校分散登校
新型コロナウイルス感染防止に伴う小学校運動会中止
新型コロナウイルス感染防止に伴う中学校体育大会中止
小学生・農業高校生スマート農業ドローン見学会
新十津川中学校スマート農業学習
風の美術館創立10周年記念コンサート開催
新十津川小学校６年生植松電機体験学習
矢内由美子氏スポーツ講演会
体育協会からスポーツ協会に名称変更
新十津川中学校開校50周年記念誌発行
道庁赤レンガ所蔵絵画「入植地の測設」を借用開町130年記念特別展開催（町開拓記念館）
新十津川小学校児童日本剣道少年団研修会体験実践発表最優秀賞受賞
中央体育館閉鎖
学校施設長寿命化計画策定
社会教育施設長寿命化計画策定
ＧＩＧＡスクール構想に伴う児童生徒１人１台のタブレット端末の整備
新十津川中学校校歌収録
スポーツ協会生涯スポーツ推進計画策定

３　新十津川中学校長逝去
事務局を総合健康福祉センターに移転
子ども会育成者連絡協議会主催「役場であそぼう」旧庁舎で開催
新型コロナウイルス感染防止に伴い新十津川小学校運動会分散開催
新十津川中学校３年生「中学生議会」開催
新十津川中学校空調設備整備
新型コロナウイルス感染防止に伴い児童生徒母村訪問中止
新十津川中学校剣道部北海道中学校剣道大会女子個人優勝・女子団体準優勝（全国大会出場）
五十嵐威暢氏彫刻品寄贈（アートの森彫刻体験交流促進施設「かぜのび」10周年記念作品「Shintotsukawa Melody」）
新十津川農業高等学校日本学校農業クラブ農業鑑定協議会全国大会出場
新十津川中学校３年生しんとつかわキャンプフィールド命名記念植樹
北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
新十津川農業高等学校、社会福祉法人明和会、徳富ほおずきの会の合同チームで食用ほおずきを使用したスイーツ開発・販売

４　図書館業務委託開始
北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
ヒグマ市街地出没による臨時休校
町役場庁舎落成記念コンサート「Sourire Trio Concert」開催
新型コロナウイルス感染防止に伴い新十津川小学校運動会分散開催
ＮＨＫ北海道スポーツワンデー（卓球教室）開催
北海道日本ハムファイターズ「フット ステップ ファンド～あしあと基金～イン しんとつかわ」開催
新型コロナウイルス感染防止に伴い児童生徒母

村訪問中止
かぜのびこもれびミニコンサート開催
新十津川中学校剣道部北海道中学校剣道大会女子個人優勝（全国大会出場）
ワンワンとあそぼうショー開催
吹奏楽アンサンブルロビーコンサート（役場ロビー）
小野リサコンサート Duo Delights 2022開催
上方演芸会ＮＨＫラジオ放送番組公開収録
新十津川町農村環境改善センターリニューアルオープン
新十津川小学校空調設備整備
「ＳＯＲＡＯＮ2022」新十津川中学校吹奏楽部出演
日本学校農業クラブ連盟第73回全国大会北陸大会農業鑑定競技会出場
新型コロナウイルスまん延に伴う臨時休校
小学５年、中学生　母村とのオンライン交流会
「知れば知るほど面白い！北海道民謡コンサート」開催
新型コロナウイルス感染防止に伴い通学合宿中止
新十津川町農村環境改善センターの指定管理者決定
令和４年度北海道子どもかるた大会小学生の部優勝
第８期新十津川町社会教育実施計画（2023～2027）策定
新十津川町郷土史研究会「トック」15号発刊
令
令５　新十津川中学校体育館・バス車庫外壁等改修
新十津川農業高校改築新校舎の供用開始
新十津川小学校４年生北広島市北海道Ｆビレッジ内の農業学習施設見学
北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
感謝状贈呈（株式会社マツオ）給食用食材寄贈
奈良県五條市西吉野農業高校現場実習来町
新十津川福北寄席開催
奥田幸雄50周年民謡コンサート開催
学校給食費の無償化
新十津川中学校北海道中学校剣道大会女子団体優勝（全国大会ベスト８）
新十津川町長賞（スポーツ賞）受賞（新十津川中学校剣道部女子団体）
加藤登紀子コンサート2023～百万本のバラ物語～開催
「ＳＯＲＡＯＮ2023」新十津川中学校吹奏楽部出演
ＳＯＭＰＯボールゲームフェスタin新十津川開催
エリック・ミヤシロオールスターバンドin新十津川開催
空知教育局「輝く児童生徒表彰」（新十津川中学校剣道部）
日本学校農業クラブ連盟第74回全国大会熊本県大会農業鑑定競技会出場
新十津川農業高校ＪＡ共済連トラクタ受納
新十津川男声合唱団スノーグリー結成40周年記念公演開催
国際親善野球大会台湾遠征北海道選抜チーム出場（第３位）
第70回十津川村駅伝大会出場（新十津川町）
五條市との交流都市提携締結（教育部門）
６　北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
「ＳＯＲＡＯＮ2024」新十津川中学校吹奏楽部出演
ピンネシリ登山マラソン開催（ラストラン）
Soleil Blancコンサートin新十津川開催
語学指導を行う外国青年２名　アメリカ・ミネソタ州、ネブラスカ州より招致
新十津川中学校北海道剣道大会女子個人準優勝
中学校職員室ＰＣ更新
北海道民謡コンサート開催
ＦＵＮＫＩＳＴ LIVE　in新十津川開催
ＪＡＣＯＢ　ＫＯＬＬＥＲ　LIVE　in新十津川開催
０歳からのファミリーコンサート音楽のおくりもの開催
子どもの読書活動推進計画（第４期）策定
ＨＢＣジュニアオーケストラスプリングコンサート開催
教員住宅一部町有住宅化
公立学校情報機器整備事業に係る各種計画策定
青少年健全育成町民会議解散
新中オレンジページジュニア料理選手権特別学校賞受賞

1　教育行政機構

（1）教育長

教 育 長
久保田　純　史

就　任
平成27年５月８日
任　期
自　令和６年５月８日
至　令和９年５月７日

（2）教育委員

職務代理者
松　倉　寿　人

就　任
平成29年10月１日
任　期
自　令和３年10月１日
至　令和７年９月30日

委　員
近　藤　陽　介

就　任
平成28年10月１日
任　期
自　令和６年10月１日
至　令和10年９月30日

委　員
高　桑　祥　代

就　任
令和４年10月１日
任　期
自　令和４年10月１日
至　令和８年９月30日

委　員
山　田　裕　之

就　任
令和５年10月１日
任　期
自　令和５年10月１日
至　令和９年９月30日

（３）各種委員構成

委　　員　　会	委員数	備　　考
社会教育委員	7	社会教育法第15条第２項 新十津川町社会教育委員に関する条例第２条 学校教育関係者　　２名 社会教育関係者　　２名 学 識 経 験 者　　３名
スポーツ推進委員	7	新十津川町スポーツ推進委員に関する規則に関する規則第３条

（４）各種委員名簿（◎委員長　〇副委員長）

ア　社会教育委員　委嘱期間　令和６年４月１日から令和８年３月31日まで

区　　分	氏　　名
学校教育関係者	
社会教育関係者	
学識経験者	

イ　スポーツ推進委員　任命期間　令和７年４月１日から令和９年３月31日まで

氏　　名	種　　目
	バレーボール、野球
	ミニバレー、水泳
	バスケットボール、ミニバレー
	剣道
	ミニバレー、サッカー
	陸上競技、バレーボール
	バレーボール、フットサル

（５）事務局等組織

教育長	事務局長	主幹	グループ長	主査	主任・主事等	主な仕事の内容
久保田　純史						教育委員会の会議、学校関係施設の管理、学校教育課程、教職員関係、奨学金、スクールバスの運行管理（学校給食の運送含む）
						生涯学習、社会教育関係団体、青少年育成、芸術文化活動の普及・奨励、文化財保護、開拓記念館、体育振興、スキー場運営管理、総合健康福祉センターの管理、図書館の管理・維持、図書の貸し出し・返却、読書案内、参考調査
						社会教育活動の指導・助言
						学校給食センターの運営管理、栄養管理

２　教育財政

（１）令和７年度教育費歳出当初予算状況

（単位：千円）

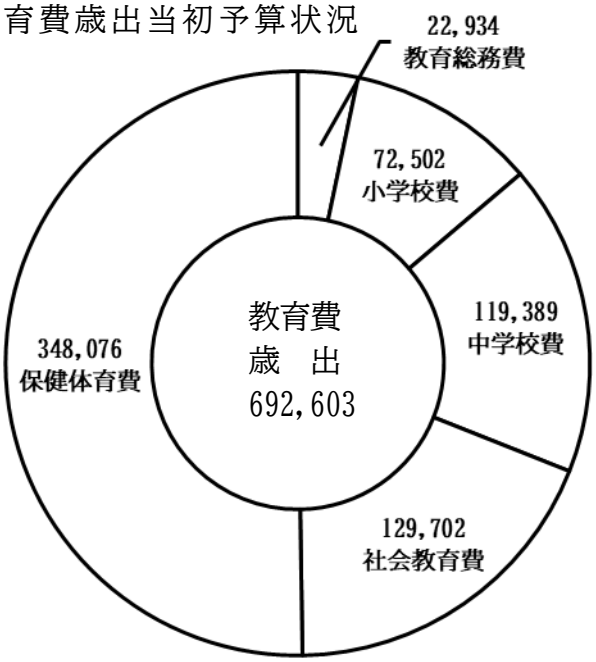

（２）令和７年度教育費当初予算内訳

（単位：千円）

項　　目	科　　目	７年度	６年度	比　較
教育総務費	教育委員会費	2,478	2,434	44
	事務局費	20,456	24,684	△4,228
小学校費	学校管理費	45,594	45,990	△396
	教育振興費	26,908	22,564	4,344
中学校費	学校管理費	99,045	83,467	15,578
	教育振興費	20,344	31,199	△10,855
社会教育費	社会教育総務費	35,444	29,410	6,034
	文化振興費	6,033	6,714	△681
	開拓記念館費	2,500	3,175	△675
	図書館費	85,725	98,128	△12,403
保健体育費	保健体育総務費	11,582	15,196	△3,614
	体育施設管理費	171,864	150,802	21,062
	学校給食運営費	164,630	133,186	31,444
合　　計		692,603	646,949	45,654

（３）令和７年度民生費当初予算（教育委員会所管分）　189,204千円

３　教育行政

○新十津川町育英事業（昭和52年４月１日実施）

経済的理由により就学困難な学生または生徒（町民の子弟）に奨学金を支給し、教育の機会均等を図り、有能な人材を育成することを目的として育英事業を行っている。

１　支給条件

（１）学校教育法に定める大学、高等専門学校、高等学校、専修学校、各種学校
（修業期間１年未満のものを除く。）

（２）学資の支弁が困難であること。

（３）心身共に健全であること。

（４）学業成績優秀であり、かつ品行方正であること。

２　貸付額

（１）月額

ア　高校生　10,000円以内

イ　大学生（短大生含む）・高等専門学校生・専修学校生・各種学校生　40,000円以内

（２）入学金相当額　280,000円以内

３　貸付決定者数（各年度４月１日現在）

区分＼年度	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
高 校 生															
専 門 生		1		1	3	1		2	3	1		3			
短 大 生							1		1					1	
大 学 生		3	1	1	2	8	4	5	4	6	1	2	2	2	
計	0	4	1	2	5	9	5	7	8	7	1	5	2	3	0

○砂川地区特別支援教育推進委員会

心身に障がいのある児童生徒の就学の適正を図るため、砂川市を中心に２市４町で共同設置し、知的障がい児・肢体不自由児等の判断を医学・心理学の専門家、関係機関、特別支援学級担当教員等の協力を得て、医学的・教育的見地にたって行い、その児童・生徒の適正な教育措置に努めている。

１　委員構成　14名　専門医（精神科、小児科）　２名
特別支援学校教諭　１名
特別支援学級設置学校長　２名
地区内公立小中学校教諭　９名

２　構成市町

砂川市、歌志内市、上砂川町、浦臼町、奈井江町、新十津川町

○新十津川町外国青年招致事業（昭和63年８月１日実施　37年次目）

１　事業の目的

国際化の急速な進展に伴い、諸外国の人たちと意思疎通や相互理解の必要性が強く望まれている今日、未来を担う子どもたちへの生きた英語教育指導、更には外国人を通して諸外国の生活、習慣に触れさせることは、豊かな国際感覚を培う面からも重要であり、21世紀の社会において本町学校教育の国際化の促進に資することをその目的とする。

２　事業主体等

事業主体は地方公共団体であるが、本事業は外務省、文部科学省、総務省など、国の関係機関の協力体制並びに外国青年の受け入れ業務を推進する自治体国際化協会の指導のもとで、北海道及び市町村が語学指導を行う外国青年を採用し、各々の雇用契約又は就業規則に基づいて活用を図る。

３　外国青年の法的地位及び処遇

昭和63年度から外国青年招致事業により地方公共団体に雇用された外国青年の身分については、概ね次のとおりである。

（１）職務の内容等

地方公共団体において配置される外国青年は、語学指導又は国際交流活動に従事し、公権力の行使、公の意思の形成には携わらない。雇用期間は１年間とし、勤務形態は原則として、週35時間、年額給与、１年目402万円、２年目414万円、３年目426万円、４年目及び５年目は432万円に定められている。

（２）職

職の設置については、新十津川町英語指導助手の任用及び勤務条件に関する規則、新十津川町外国青年就業要綱による。法令適用関係では、会計年度任用職員に該当する。

４　新十津川町招致外国青年

（１）勤務場所　　新十津川町立新十津川中学校及び新十津川小学校

（２）職　　名　　外国語指導助手

（３）職務内容

ア　中学校における英語指導

イ　小学校児童との国際交流及び英語指導

ウ　町民等への英会話指導

エ　その他、社会教育事業への援助

○砂川市ことばの教室

通常の学級に在籍している児童で、ことばに関する心配や悩みをもつ児童とその保護者を対象に、相談や指導を行う通級指導教室である。

砂川市立砂川中央小学校に設置されているが、学校施設から離れた場所にある独立した施設で子ども通園センターが併設されている。

1　教室の設置場所

砂川市西８条北４丁目１番１号

砂川市ことばの教室（言語通級教室）　TEL･FAX 54－3548

（昭和56年５月開設）

2　構成市町

砂川市、歌志内市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、新十津川町

3　利用状況（各年度４月１日現在）

年度／対象	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
小学生	5	4	2	2	3	3	6	9	7	9	12	10	6	5	10

○学校保健

1　学校医等

学校医	
学校歯科医	

2　事業内容

事業名		実施時期	実施機関等
児童生徒健康診断	内科健診	４・５月	教育委員会（学校医）
〃	歯科検診	５・６月	教育委員会（学校歯科医）
〃	心臓検診	６月	教育委員会
〃	尿検査	４月	教育委員会
就学児童就学時健康診断		10月	教育委員会（学校医・学校歯科医）

○教職員研修及び研究事業（令和７年３月31日現在）

事　業　名	内　容	年　　度　（単位：人または校）												
		24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
道外研修	振興会教員による道外先進校視察研修		2	1		5	1	1				1		1
道内研修	振興会教員による道内先進校視察研修	12	18	10	23	17	5	18	7	6	3	6	2	8
へき地・複式教育研究大会派遣	全道へき地・複式研究大会													
	全空知〃													
空知教育センター宿泊研修	町内校長会													
	町内教頭会													
	町内各学校													
学校課題研究委託	町内各学校の教育課題研究を委託する													
教育研究指定校（自由研究校）	学校課題研究に基づき継続研究を行い研究発表会を開催	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		新中	新小	新中	新小	新中	新小	新中	新小	新中	新小	新中	新小	新中

学　校　教　育

1　義務教育

（1）小学校・中学校の所在地等

（令和７年５月１日現在）

学校名	所在地等	学校長名	教職員数（校長含む）					
			教員	特別支援学級	養護教諭	栄養教諭	事務職員	計
新十津川小学校	中央520番地１ TEL 76-2505 FAX 76-3477		16	10	1	1	1	29
新十津川中学校	中央25番地１ TEL 76-2161 FAX 76-2162		12	4	1	0	1	18
中学校武道場	中央28番地１							
計			28	14	2	1	2	47

○　新十津川小学校

○　新十津川中学校

（中学校武道場）

（2）小学校・中学校の教育目標

学校名	教育目標
新十津川小学校	「ふるさとを愛し、夢と希望を持つ子ども」 ○進んで学びよく考える子 　創造性・判断力・思考力・理解力・表現力・主体性 ○心豊かでやさしい子 　生命尊重・思いやり・感謝・公共心・協力・感動 ○健康で強くたくましい子 　実行力・勤労・体力・忍耐力・健康安全・危機管理
新十津川中学校	○知性を磨き　創意工夫する生徒【開明】（知） 　1　物事を知り、考え、判断し表現する力を磨く生徒 　2　新しく考え出した意見や見方を持つことができる生徒 ○個性を生かし　心豊かに活動する生徒【共働】（徳） 　1　自他の個性と多様な価値観を許容し、自分らしさを生かす生徒 　2　豊かな人間性と社会性を身につける生徒 ○心身を鍛え　たくましく生きる生徒【溌剌】（体） 　1　心身を鍛え健康・安全に努める生徒

（３）令和７年度小学校・中学校研究主題

ア　新十津川小学校

研　　究　　課　　題

１　研究主題

「 子どもたちと創る授業 」

～ 学習者主体の個別最適・協働的な学びへの転換 ～

２　研究主題設定の理由

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来など、先行き不透明な「予測困難な時代」において、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

一昨年まで、2年計画で「どの子も学びに向かい、深い学びを追求する学習集団の育成～教師の主体的な研究を活かした授業改善～」の主題を設定し研究を進め、個別最適な学びや協働的な学び、さらには、学びの見通しや振り返り、学びのつながりを柱の具体として取り組んできた。その背景には、令和3年に出された中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』（以下「令和3年答申」という。）に示されている内容がある。令和3年答申では、今後の教育課程の在り方について、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めることが重要であり、そのためには新たに学校における基盤的なツールとなるICTを最大限活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められていることが示されている（図１）。

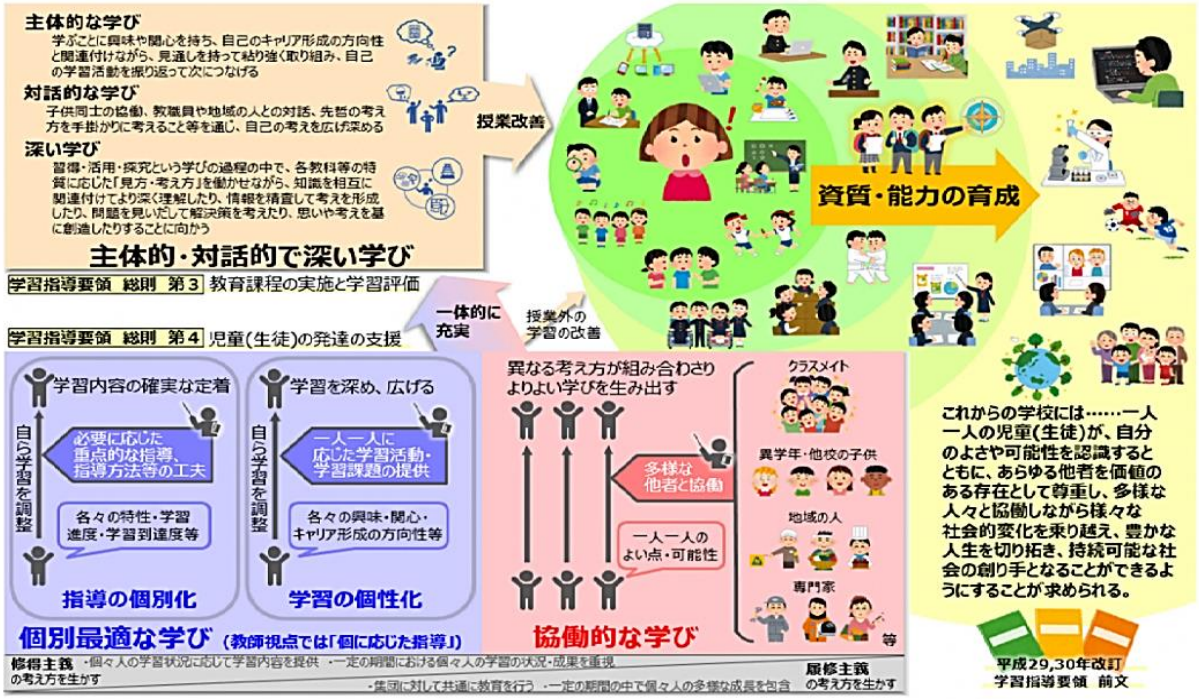

図１．「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）【令和３年答申】

これらを実現していくために昨年度まで研究を進めてきたが、個別最適な学び及び協働的な学びのさらなる充実のためには、教員の「目指したい授業」や本校の「児童の実態」が必要不可欠であると考え、教員一人ひとりの思いや考えを集約し、新たな研究主題の設定につなげることとした（図２）。

◎求められている授業（国・学校）	◎目指したい授業	◎児童の実態（課題）
・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ・主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 ・ICT の効果的な活用 ・見通し、振り返り、対話等を位置づける ・日常授業の質の向上	○わかるできる楽しいを実感できる授業 ・何を学んだかがわかる授業 ○子ども同士で解決に向かう（学び合う）授業 ・子どもの声や言葉であふれる授業	①長文の読み取り、適切な言葉で話す ②読む力、聞く力 ③聞く力 ④主体性 ⑤話し合いの進め方、主体性 ⑥言語能力の不足 ・全国学力学習状況調査 ・ＮＲＴ

次年度の研修で取り組むべきこと

・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
・主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
・対話⇒話す力、聞く力、対話力を高める
・主体性⇒見通し・振り返りの充実
・ICT の効果的な活用⇒まずは使ってなれる

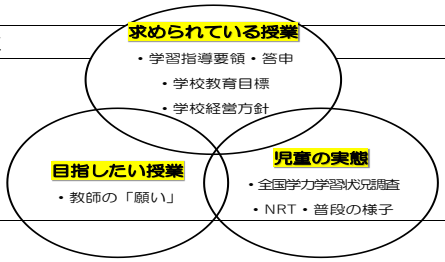

R6 年度　研究主題

『子どもたちと創る授業』
～　学習者主体の個別最適・協働的な学びへの転換　～

図２．３つの視点から研究主題の設定に至るまでの過程（前年度の反省より）

図２より、本校教員が「目指したい授業」は、子どもがわかる・できる・楽しいを実感できる授業、そして子ども同士が学び合い、子どもの声や言葉であふれる授業である。一方で、本校の「児童の実態」は、主体性（自ら学びに向かう姿勢）が乏しく学びに受動的であること、さらには、話すことや聞くこと（話し合いを含む）において課題があることが明らかとなった。これらに「求められている授業」の視点を踏まえ、子どもが自ら授業に関わり子どもたちの言葉で授業が進んでいく「子ども主体で展開される授業」。また、今回の学習で何がわかり何ができるようになったのか、学ぶことの楽しさや自分の成長を実感できる「子どもが学びを自覚できる授業」が本校の目指す理想の授業である。

これらのことを踏まえ、昨年度の研究主題を『子どもたちと創る授業～学習者主体の個別最適・協働的な学びへの転換～』とし、２年計画で進めている。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を基盤に、主体的・対話的で深い学びとなる授業改善を図り、子どもたちの成長のために新たな研究を始動させた。

【児童】質問5	授業では、手を挙げて発表したり、質問したりしています。	1 2 3 4	8．6% 20．9% 30．4% 40．2%	他の質問「自分の考えを書いたり話したりしていますか」「友達と考えを伝え合ったりしていますか」などでは、8割以上の児童が肯定的に回答しているのに対し、7割程度。自ら手を挙げて…という部分があることから、「主体性」に課題があるのでは。指示があれば話し合うけど…自分で手を挙げてまでは話さない（話したくない）。
			※1.いいえ（あてはまらない）…4.はい（あてはまる）	
【教員】質問3	授業において「見通し」「対話」「振り返り」を適切に位置づけた。	1 2 3 4	3．4% 6．9% 72．4% 17．2%	肯定的な回答が約9割であり、授業に位置付けようと先生方が意識して取り組んできたことがわかる。しかし、そのうちのほとんどが「3」で7割以上を占める。「適切に」という言葉があり、位置づけたものの適切かどうかは自信がない。適切に位置づけたとは言い切れないという様子が伺える。改めてそれぞれの目的、在り方など全教員で共通確認するべき。
			※1.いいえ（あてはまらない）…4.はい（あてはまる）	
【教員】質問6	一人一台端末を効果的に活用した授業を展開した。	1 2 3 4	13．3% 10．0% 56．7% 20．0%	肯定的な回答が約8割であり、ICT を活用した授業実践に取り組んできたことがわかる。「まずは使ってみよう」という意識で取り組んでくれた方もいるはず。しかし、うまく活用できていない方が2割程度、「3」も半数以上いることから、今後は、より効果的な活用を目指し、より多くの人が活用できるようにしていくべき。
			※1.いいえ（あてはまらない）…4.はい（あてはまる）	

図３．授業実践に関わる項目（学校評価を基に分析）

昨年度の成果と課題については、学校評価をもとに分析しまとめている。

図３より、研修の成果として、授業者が「見通し」「対話」「振り返り」を授業の中に位置づけようとする意識が高まったこと、また、ICT（タブレット）を授業の中で活用しようとする意識が高まったことがあげられる。授業者の意識改革ができたことは本校の大きな成果である。一方で、児童質問５では、子供たちは「自ら手を挙げて発言すること」、つまり主体性に課題が見られる。子どもの主体性を育むためには、「見通し」「対話」「振り返り」を適切に位置づけ、ICTを効果的に活用しながら、言語活動（話す・聞く・読む・書く）の充実を図ることで、主体的・対話的で深い学びを実現させることが求められる。ブロックや個人レポートの反省からも、「子供がやりたくなる・学びたくなる活動の重要性」、「考えを説明する力（プレゼン力）や自分の考えや思いを文に表現する力の乏しさ」などが挙げられており、言語活動の充実（単に「話す」「書く」機会を増やすだけでなく、ICTなどを効果的に活用することを通して、思考を深め、表現する力を高めるために、質の高い言語活動を設計することを指す）は必要不可欠であると考えられる。

そこで今年度は、「言語活動の充実」を核に、学習者である子どもが主体の授業となるよう意識し、子どもの視点に立って授業の構想や展開、省察ができ、子どもにとって学びのある授業を実現することを目指していく。

≪キーワード≫

個別最適な学び	☆自分の学びを最適化する ・子どもが自らの学習を調整していく ・指導の個別化：教師が最適化させる ・学習の個性化：子どものこだわり 〇自己調整学習 自分で学習方法や学習内容を選択し、自分で学びを最適化していく学習。 【教師が学びをコーディネート】
協働的な学び	☆追求してきた個の学びを他者と共有し、自分の考えを広げ深める ・対話や交流は目的ではなく手段 ・個の考えがあるからこそ対話で学びが生まれる ・交流場面における教師はファシリテーター ・個（探究）→協働（広げ深める）→個（省察） 【教師が子どもと他者をつなぐ】
言語活動の充実	☆自分の考えをことばで表現したり、伝え合ったりしながら学びを深める ・子どもが「ことばを使った活動（話す・聞く・読む・書く）」を通して学びを深める 〇対話的な活動（ペア・グループなど） 明確な目的をもち、対話したいという必要感をもって、自分のことばで伝え合い学びを深める 〇振り返り 自分の学びを見つめ直し（メタ認知）、自分のことばで自己の成果（成長）を語り学びを深める 【教師が子どものことばで学びを深める】

３　校内研修の基本的な考え方

①　今年度の研修テーマ

学びを自分事とし楽しんで学ぶ子の育成～子ども視点で授業と向き合う～

②　学校経営方針より

教育目標		育てたい能力	具現化の方策	具現化の場面
ふるさとを愛し夢と希望をもつ子ども	進んで学びよく考える子	１　主体的、創造的に生きる力の育成と創造性の基礎を養う ・直観力 ・想像力	①　自ら考え主体的に判断し、表現できる資質や能力を伸ばす学習指導の充実 ②　各教科間の関連を図った指導計画の作成 ③　活用探求型への指導方法の工夫	①　各教科等 ②　年間指導計画の改善 ③　教育課程の完全実施
		２　理論的な思考を伸ばす	①　基礎的・基本的な内容の定着 ②　応用力を伸ばす指導方法の工夫	①　各教科等 ②　教育課程の完全実施 ③　年間指導計画の改善
		３　表現力を伸ばす	①　言語活動や話し合い活動の充実 ②　よさや可能性を伸ばす指導の充実	①　各教科等 ②　学級活動 ③　学級経営
		４　主体的な学習の仕方を身に付けさせる	①　学び方の指導の充実 ②　問題解決的な学習活動、体験的な学習活動の導入	①　各教科等 ②　学級経営 ③　コンピュータの活用

③　授業研（ブロック研、全校研、公開研）を生かした学びのサイクル

（１）ブロック研

・研修部を各ブロックに配置し、進行及び運営を行う（ブロック研ごとに成果や課題を全体へ共有）

・「授業指導案＆記録シート」を作成する。

・「授業指導案＆記録シート」を活用し、参観者は子どもの学びを振り返り、授業者にフィードバック（事後研）。

・授業者は「授業者のまとめ」で成果及び課題を整理し、自分の授業を振り返る。

・成果と課題をまとめ、研修部が全体に発信する（共有）。

・ブロックの構成

低学年ブロック （１・２・３年）	高学年ブロック （４・５・６年）	特別支援ブロック

（２）全校研（年３回実施）
・各ブロックから１名ずつ選出する。
・「授業指導案＆記録シート」を作成する。
・ブロックで指導案検討（ブロック内で授業内容について共有）
・各ブロックに分かれて事後研を実施する。
⇒「授業指導案＆記録シート」を活用し、ブロックごとに成果及び課題を整理し全体交流する。
・成果と課題をまとめ、研修部が全体に発信する（共有）。

（３）公開研（10月実施）
・各ブロックから１名ずつ選出する。
・指導案（略案）の作成
・ブロックで指導案検討　⇒　全体で授業の概要について説明する
・各ブロックに分かれて事後研を実施する。
⇒「授業指導案＆記録シート」を活用し、ブロックごとに成果及び課題を整理し全体交流する。
・成果と課題をまとめ、研修部が全体に発信する（共有）。

（４）授業研の心得

一、『授業者が得をする』 授業研！
二、『子どもの姿』で語り合う！
三、自分の日常実践にどのように生かすか

４　研究の仮説
【仮説１】
明確な目的や必要感のある対話的な活動を適切に位置づけることで、子どもが進んで他者と関わるようになり、自分のことばで伝えあうことを楽しみながら学びを深めるのではないか。
【仮説２】
視点を明確にした振り返りを適切に位置づけることで、子どもが自らの学びを見直すとともに自分のことばで表現できるようになり、本時の学びが次の学びへとつながることを楽しみながら学びを蓄積することができるのではないか。
５　授業づくりの視点
【視点１】明確な目的を設定し、子どもにとって必要感のある対話的な活動を位置づける
・「なぜ」「どうして」「何のために」など、目的が共有された対話
・「話したい」「知りたい」「一緒に考えたい」など、わくわくや必要感を生み出す課題設定・提示方法
・ペア、グループ、自由交流など、子どもの思考に沿った授業構成
【視点２】視点を明確にした振り返りの活動を位置づける
・明確な視点を提示し、自分のことばで表現
（「わかったこと」「わからなかったこと」「もっと知りたいこと」「次に生かしたいこと」など）
・振り返りを子ども同士で共有（授業の終末および次の授業の冒頭）
・振り返りの蓄積、学びの変容を見取る
・子どもの振り返りから、次時の授業改善につなげる（指導と評価の一体化）

6　研究の方法

（１）理論研究（全体）

（２）授業研究（個人・全体）

①全員が授業公開する（授業参観または動画参照）

②全校研の実施（３回）

③振興会公開研の実施（１回）

④指導案検討は，全校研及び公開研（ブロックで行う）。

（３）日常指導

① 学習習慣の確立を図る家庭学習の指導

② 話し方・聞き方の指導

③ 学習規律の徹底

④ ブロック・学年ごと

7　研究の内容

【１年次】２０２４年度

（１）研究内容の深化、まとめ

（２）実践と検証

・交流授業、全校研究授業

（３）１年次研究（本研究）のまとめ

・成果と課題

【２年次】２０２５年度

（１）研究内容の深化、まとめ

（２）実践と検証

・交流授業、全校研究授業、振興会公開授業

（３）２年次研究（本研究）のまとめ

・成果と課題（研究紀要作成）

8　新小の学習のキホン

【2017年度確認】

①【板書・ノートの決まり】

日付・ページ・課題・まとめを書く。

課題・まとめは線で囲む（赤）

②【ペンについて】低学年は赤鉛筆を使用する。

③【学習の約束】学習の約束を再確認し、取り組む。

【2021年度確認】

課題・まとめの掲示物の統一

9　今年度の研究計画

回	日時	全体研修	メンター研修
1	5月14日（水）	研究推進計画・今年度の研究について見通し 授業者決定（公開研・全校研）	○研修部と若手教員を中心に構成され、教員一人ひとりが自己の専門性を高めることを目的とする。授業力・学級経営力・生徒指導力など、いわゆる「教師力」の向上を目指し、定期的に実施する。 ○今年度のメンター研修は、全体研修とは別に、より深く学びたいという方が自由に参加できる「**自主参加型研修**」の場として位置づけます。誰もが参加できるので、関心のあるテーマについて、互いの実践や考えを共有し合いながら、学びを深めることができる。
	※10月末までに、全員が授業を実施できるよう，計画的に進める。		
2	6月11日（水）	研究に関わる理論研修 研修部の提案授業 （指導案＆記録シートの様式、 研修の進め方の具体など確認）	
3	7月16日（水）		
4	9月11日（木）	全校研①「　　年　　組　　先生」 ・授業研究協議（事後研）	
5	10月8日（水）	公開研授業　指導案検討（ブロックごと）	
6	10月29日（水）	全校研②「　　年　　組　　先生」 ・授業研究協議（事後研）	
7	11月5日（水）	全校研③「　　年　　組　　先生」 ・授業研究協議（事後研）	
※	11月13日（木）	振興会公開研（新小）各ブロックから１名 （全３名）	
8	11月19日（水）	実技研修	
9	12月17日（水）	今年度の研修についてブロックの振り返り	
10	1月28日（水）	今年度の研修について個人の振り返り	
11	2月18日（水）	今年度の研修についての成果・課題の共有	
12	3月１１日（水）	次年度の研修の方向性	

イ　新十津川中学校

研　　究　　課　　題
１．目標 学校教育目標及び、研究主題を達成するため、校内研修・研究実践の充実を図る。 ２．研修テーマ 『主体的・対話的で深く学ぶ生徒の育成』 ～ＩＣＴを活用した学力向上を目指して（第２期）～ ３．研修テーマの設定について グローバル化の影響、AIや急激に広がる情報化社会、生活のあり方が劇的に変わるとされる「Society5.0」の時代が到来しようとしている昨今、「予測困難な時代」の中で、子どもたちは未来に向かってたくましく生きていかなければならない。子どもたち一人一人がしっかりと自立し、力強く生きぬくためにも、未来社会に必要な資質・能力を確実に育まなければならない。このような時代に向かう現状の学校教育では、すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進し、「令和の日本型学校教育」を構築していかなければならない。あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要である。 令和の日本型学校教育を推進していくにあたっては、子どもたちが自ら課題を見つけ、解決策を考える主体的な学びや、他者と協力して学ぶ協働的な学びを重視することから「子どもを主語とした学校教育」を推進していかなければならない。生徒の可能性を引き出すため、学習の狙いを明らかにするとともに、自立した学習者になれるよう、主体的・対話的で、深い学びの視点からの授業改善を進めなければならない。そのため学校は、ICT環境を最大限に活用して個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を進め、自らの学びを「自分事」として捉え、自発的に他者と関わりながら学びを深めていくような学習活動を展開する必要がある。（令和７年度学校経営方針より） 生徒たちがこのような社会や人生を創出できる力を培うため、本校では町のめざす生徒像『生きる力（自立して逞しく生き抜く力）を育む「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた児童・生徒』の設定で研修活動を進め、生徒が個別の時間を使い思考し、その結果について話し合う場面を授業の中に設定し、個別的、協働的に学習活動に取り組む中で深い学びを実現しようとしてきた。特に協働の場面ではロイロノートを活用し、全員の意見を可視化することによって意見交換が一部に偏ることがなくなったことで、より充実した活動ができるようになった。 今年度は町の目指す新たに設定された中学校独自のめざす生徒像「ともに学び、ともに成長する生徒向けて研修活動を進めていく。 生徒たちは個別に思考をし、自分の考えをまとめて追究を深めていく。自律的に取り組む時間と場所を確保し、「個別最適な学び」を学習活動の中に位置づけることが質の高い協働学習に向けての準備となる。目指す生徒像にある通り、特に協働的な部分の展開に力を入れ、共に学びあうことで深い学びに繋げ、お互いに成長を促すことを目標とする。 個別最適な学びから協働的な学びを実現するためにＩＣＴの活用が欠かせないものとなる。これまでは時間的・労力的に難しかった学習の個別化をeライブラリ等の活用で実現し「誰一人取り残さない」学びの実現に近づける。また、年２回アンケートを取り、生徒の実態に合った適切な課題設定を模索していく。 社会生活の中でＩＣＴを日常的に活用することが当たり前となる世の中で、社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても日常的にＩＣＴを活用できる環境を整備し、活用していくことが不可欠である。現状、ＩＣＴ機器は文房具と同様に教育現場において不可欠なものとなっていると同時に様々な問題も起きているため、使い方のマナー指導も徹底して行う。 ＩＣＴはあくまでも学校における教育活動をサポートする手段であり、めざす授業づくりは主体的・対話的で深い学びで今までの実践の成果を活かし、広い意味での学力向上を目指した「主体的・対話的で深く学ぶ生徒の育成～ＩＣＴを活用した学力向上を目指して」としていたものを継続し、これまでの実践内容をより広げると同時にロイロノートや

各種アプリの使用など新たな試みにも積極的に取り組み、思考する時間を大事にしつつ、協働的な学びとともに個別最適な学びを融合した学習活動を意識、評価方法についても研修を行っていく。

４．目指す生徒像

「ともに学び、ともに成長する生徒」

５．研究仮説

主体的・対話的な学習をＩＣＴを活用しながら展開する中で、生徒は自らの力で課題を追究し、仲間とともに学びあう中で深い学びを得られるであろう。

６．研修計画（単年度計画）

【今年度の取り組み】
〇学力向上に結び付く効果的なＩＣＴ機器の使用
〇ロイロノート等を用いた効果的なグループ学習を通し、主体的・対話的な学びに繋げる。
　機器を用いた授業展開の先に「子供が主語」であることを意識
〇「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
〇家庭学習の習慣化につながる、思考を伴う課題の設定
〇全教員年１回の研究授業
〇成果と課題の共有

主体的・対話的で深い学びについて共通理解を図る。また、タブレット等ＩＣＴの利用実践を進め、その成果を積み上げることで活用法や問題点の共有を図る。

７．研究の進め方

（１）研究の骨格については研究推進委員会で確認し全体研修会に提示する。
（２）具体的な作業・検討は、各部会で行う。
（３）研修計画に基づき各部会の研修を推進する。

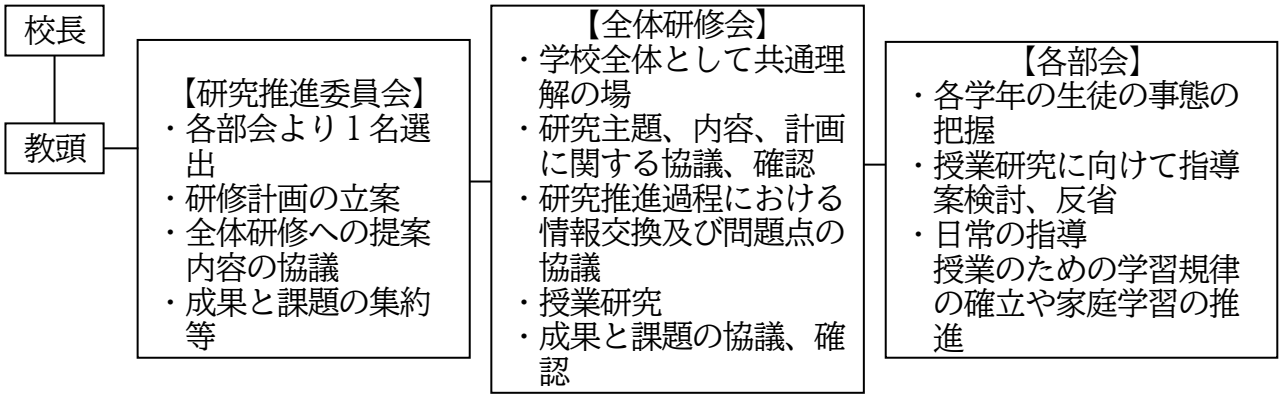

８．業務内容

（１）　課題研究の推進

（２）　研究計画の樹立と経過の把握、及び実践の評価・分析

（３）　研究推進委員会の招集・運営

（４）　教育課程実施に関わる研修の計画・調整

（５）　各係の立案研修の計画的推進

（６）　研究授業の計画と運営

（７）　他機関との連携・交流促進

（８）　研究会・講習会・各種講座・視察等への参加調整と成果の環流

９．実践の方策

（１）研究課題のための重点

①　生徒一人一人の実態把握（学級・学年指導の充実によって）

②　全体研修会、各部会の充実

③　実践交流の実施、理論研修の深化

（２）各分掌係立案研修の計画的推進

①　企画運営委員会との連携を図る

②　各係・教科部会の研修事項を集約する。

（３）全体研修会の計画的推進

①　定期的に全体研修会を開催する

（４）運営組織

①　全体研修会

②　各部会研修会

③　研究推進委員会（研修、学習計画、学年部会より選出された１名、教頭）

（５）研修計画とまとめ

①　年間研修計画の確定と実施。

年間研修計画については、前年度３月までに立案し、４月に提示する。

②　研究の成果と課題を紀要としてまとめる。

（６）他の機関との連携・交流

（７）　研究会・講習会・各種講座・視察等の参加調整と成果の環流

① 案内は、朝の打ち合わせや回覧で連絡する。

② 参加希望者が多い場合は、教科・学年等を考慮して調整する。

③ 参加希望者は、係を経由して学校長の承認を受ける。

④ 発表物・資料は係に提出し、係は整理保管する。

10.　全体計画

【目指す生徒像】
ともに学び、ともに成長する生徒

【本校の教育目標】
・知性を磨き創意工夫する生徒〔開明〕（知）
・個性を生かし、心豊かに活動する生徒〔共働〕（徳）
・心身を鍛えたくましく生きる生徒〔溌剌〕（体）

【研究主題】
『主体的・対話的で深く学ぶ生徒の育成』
～ＩＣＴを活用した学力向上を目指して（第２期）～

【研究仮説】
主体的・対話的な学習をＩＣＴを活用しながら展開する中で、生徒は自らの力で課題を追求し、仲間とともに学びあう中で深い学びを得られるであろう。

【研究の視点】
〇学習活動の工夫
・ペア、グループ活動
・言語活動の充実
・自己評価場面の充実
・ＩＣＴの効果的な活用
〇学習過程の工夫
・単元計画の工夫
・教科横断的な指導
・ふりかえりの工夫
・家庭学習との連動

【その他　研究の内容および方法】
〇基礎・基本の確実な定着
・各教科において、基礎的・基本的な知識・技能を見直し、定着の工夫を図る。
・自主的に取り組める、基礎・基本学習プリントの廊下への設置。
〇学習環境の充実
・授業スタイルの統一（小中連携の視点から統一した取り組み）。
・学習の手引きの徹底。
・家庭学習の習慣化と充実（各教科の宿題の量・内容の共有をして適正化を図る）。
〇授業実践
・各学年３部会体制での授業実践を通して主題の検証を行う
・５月～１２月の間に、一人一授業（各部会で全員参観の特設授業を実施）。

11　今年度の研修計画

回	月　日（曜）	内　　容	研究組織		備考
			全	部	
1	４月11日（金）	・研究主題、仮説、内容に関わる理論研修 ・研究の進め方、取り組み方の確認 ・授業公開カレンダーの検討 （公開研・特設授業の授業者の決定等）	○	○	
	４月21日（月） ～　５月23日（金）	・学級交流期間（春） ※各自、必ず１回ずつ授業交流を行う ・道徳交流期間（道徳係と検討）			道徳係と連携
2	５月２日（金）	・不審者対応研修	○		生徒指導係と連携
3	６月９日（月）	・ICT 活用の実践講習 ・評価方法の交流	○		視聴覚係と連携
	６月16日（月） ～９月12日（金）	・６～９月校内授業研（一人一実践 第Ⅰ期） ※指導案検討は適宜、学年部で実施			
4	９月16日（火）	・６～９月校内授業研のまとめ		○	
5	10月７日（火）	・特設授業 ・アンケート結果実証① ・制作した課題の交流①	○		
6	10月30日（木） 11月５日（水）	・特設授業（指導主事訪問予定）	○		
	10月６日（月） ～11月29日（土）	・学級交流期間（秋） ※各自、必ず１回ずつ授業交流を行う ・道徳交流期間			道徳係と連携
	９月24日（水） ～12月５日（金）	・９～12月校内授業研 （一人一実践 第Ⅱ期） ※指導案検討は適宜、学年部で実施			
	11月13日（木）	・公開研究会（新十津川小学校）	○		
7	12月８日（月）	・交流期間、授業研、公開研究会反省	○		
8	１月19日（月）	・１年間のまとめ ・次年度の研究について①	○		
9	２月９日（月）	・次年度の研究について② ・アンケート結果検証② ・制作した課題の交流②	○		

（４）令和７年度　在籍児童・生徒数一覧表

（令和７年５月１日現在）

学校 学年	新十津川小学校			新十津川中学校		
	男	女	計	男	女	計
１年	（１） 27	（３） 24	（４） 51	（２） 20	 23	（２） 43
２年	（２） 36	（１） 26	（３） 62	 21	（４） 27	（４） 48
３年	 18	 28	 46	（１） 22	 31	（１） 53
４年	（７） 34	（１） 26	（８） 60			
５年	（３） 29	（１） 40	（４） 69			
６年	（１） 23	（４） 30	（５） 53			
合計	(14) 167	(10) 174	(24) 341	（３） 63	（４） 81	（７） 144

（　）内は、特別支援学級分で内数

（５）町内の小中学校の学級数及び児童・生徒数の年度別推移

（各年５月１日現在）

学校名	年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
新十津川小学校	学級数	（5）	（4）	（3）	（4）	（4）	（4）	（3）	（3）	（3）	（4）	（6）	（5）	（5）	（7）
		17	16	15	16	16	16	15	15	15	16	18	17	17	19
	児童数	(13)	(11)	(7)	(10)	(7)	(8)	(10)	(13)	(14)	(17)	(23)	(26)	(22)	(24)
		363	351	337	326	315	313	312	299	302	309	323	320	336	341
新十津川中学校	学級数	（2）	（2）	（3）	（4）	（2）	（2）	（3）	（2）	（2）	（3）	（3）	（3）	（3）	（3）
		8	9	9	10	8	8	9	8	8	9	9	9	9	9
	生徒数	（2）	（4）	（7）	（6）	（6）	（8）	（7）	（3）	（2）	（4	（7）	（8）	（8）	（7）
		193	199	199	196	172	186	165	162	160	159	151	159	153	144

（　）内は、特別支援学級分で内数

（６）新十津川中学校卒業生進路状況

ア　卒業生内訳

区分 年度	高等学校		高等専門学校	就職者	無業者（職業訓練校・各種学校を含む）	合　計
	全日制	定時・通信制				
平成15年度	89	2	1			92
16年度	79					79
17年度	69					69
18年度	65					65
19年度	56					56
20年度	71				1	72
21年度	74				1	75
22年度	64					64
23年度	60					60
24年度	66		1			67
25年度	59					59
26年度	64		2			66
27年度	72				1	73
28年度	57					57
29年度	60	2	1			63
30年度	60	1			1	62
令和元年度	48					48
２年度	53	1			1	55
３年度	59	1				60
４年度	46	1				47
５年度	51	1			2	54
６年度	52	1				53

イ　主な進学校名

卒業年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
滝川高校	17	9	13	10	11	15	15	16	12	14	15	14	16
滝川西高校	26	29	33	24	26	19	25	23	22	24	20	15	15
滝川工業高校	9	10	4	4	10	5	1	2	6	1	1	3	2
新十津川農業高校	6	4	9	10	10	2	9	2	3	2	4	4	6
砂川高校	2	2		1	2	5	3		1	7	3	4	5
奈井江商業高校					1	1		1		1			
深川西高校						1							
岩見沢東高校	1				1	2	1	1	1	2			
岩見沢農業高校							1					1	
美唄聖華高校	1		1		1								
東海大札幌高校（東海大学第四高校）				1		2	2	1				1	1
札幌日大高校	1						1						
北星学園女子高校		1											
札幌大谷高校			1						1				
北海高校						1			1				
北海道栄高校			1			1							
旭川東高校		3			1					4			1
富良野緑峰高校				1									
飛鳥未来高等学校				1					1				
駒沢大学附属苫小牧高校					1								
大谷室蘭高校		1			1								
帯広農業高校	1												
天理教校学園	1		1			1							
高等専門学校	1		2										
雨竜高等養護学校	1		1	1	1		2	1				1	2
美唄養護学校				1	1							1	
札幌新陽高校				1		3							
クラーク高校					1		1				1		
立命館慶祥高校					2								
白樺学園高校						1	1		1	1			1
旭川龍谷高校									1	1			
北星学園大学附属高校						1			1				1
その他	1			2		2	1	1	3	3	3	8	3

２　幼児教育及び保育

（１）幼稚園型認定こども園

学校法人石狩学園　新十津川幼稚園　　総進60番地４　TEL 76－4152
理事長　　FAX 76－4003

ア　園　長
イ　認　可　　昭和59年11月30日
ウ　開　園　　昭和60年４月１日
エ　園　地　　9,734㎡
オ　園　舎　　1,085㎡
カ　教職員　　９名
キ　園児数（令和７年５月１日現在）

	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	計
園児数	2	8	4	28	35	39	116

ク　教育目標
●一人一人の個性豊かな可能性を最大限に伸ばす教育
●望ましい判断ができる、賢い頭、自分も他人も思いやる、優しい心
健やかでたくましい身体、での、個性豊かな幼児教育の醸成
“かしこい子　　やさしい子　　たくましい子”

（２）保育園

新十津川保育園　　中央72番地48　TEL 76－2419

ア　指定管理者　学校法人華園学園
理事長
イ　園　長
ウ　認　可　　昭和52年４月１日
エ　園　地　　8,823㎡
オ　園　舎　　1,126.22㎡
カ　職　員　　25名
キ　園児数（令和７年５月１日現在）

	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	計
園児数	3	12	17	23	27	25	107

ク　教育目標
●体・・身体を鍛えて、元気な子どもになります。
●心・・誰にでも親切にする、優しい子どもになります。
●頭・・良く考えて、一生懸命がんばる子どもになります。

３　高等学校教育

北海道新十津川農業高等学校　中央13番地　TEL 76－2621　FAX 76－2292

校長

○校訓　　不撓不屈

○学校教育目標

１　基礎的・基本的な知識・技能に加え、農業や生活に関する専門性を養い、グローバルな視点を持って地域産業を担うことのできる生徒を育成する。

２　これからの時代を生き抜くために必要な資質・能力を身に付け、自己の能力を最大限に伸長させて、主体的に逞しく生きることのできる生徒を育成する。

３　豊かな心を養い、互いに磨きあい、他者と協力して自らの人生と社会の未来を創造するために、力を尽くすことのできる生徒を育成する

○生徒数（令和７年５月１日現在）

	１年			２年			３年			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
生徒数	18	14	32	18	18	36	9	15	24	45	47	92

○教職員数　18名（校長、教頭、教諭９、養護教諭、実習担任教諭、実習助手、事務長、事務職員２、主事）

○主要施設及び農場施設

建物		土地	
校舎	3,192㎡	建物敷地	27,708㎡
屋内体育館	979㎡	テニスコート	920㎡
防災棟	105㎡	グラウンド	12,363㎡
柔剣道場	310㎡	野球場	11,000㎡
農場関連施設	1,578㎡	農場施設（水田他）	67,268㎡
		公宅敷地	4,160㎡
計	6,164㎡	計	123,419㎡

○沿革

昭和23.10.30　北海道立滝川女子高等学校新十津川分校定時制（昼間）農業科１学級設置認可
24.11.1　定時制（夜間）普通科１間口増設
27.４.1　定時制（昼間）農業科を普通科に変更
11.1　独立して北海道新十津川高等学校創立
28.４.1　定時制（夜間）１学級を定時制（昼間）に変更
35.10.1　校舎新築（1,105㎡）
38.12.1　屋内体育館竣工（590㎡）
39.４.1　定時制（昼間）生活科１学級新設
11.1　校舎増築（500㎡）
41.４.1　定時制（昼間）普通科廃止、定時制（昼間）農業科１間口新設
42.12.26　農機具整備実習室完成
43.12.16　畜産実習室（牛舎）竣工
44.４.1　北海道新十津川農業高等学校と改称（町立全日制となる）。定時制農業科、生活科廃止。全日制農業科・生活科各１学級設置

11.10	堆肥舎完成
45.12. 1	畜産実習室（豚舎）竣工
46.12. 1	校舎移転（旧新十津川中学校校舎）
47.12.20	理科室、食物実習室、被服実習室、家庭経営保育実習室竣工
48.４. 1	道立移管
６.30	農業実習管理室、農具庫、農業土木実習室、搬送車車庫、材料庫、生徒業準備室、実習宿泊室竣工
53.９.10	創立30周年記念式典挙行
54.11.13	柔剣道場竣工（310.10㎡）
56.４. 1	農業科、生活科各１間口を募集停止。農業・生活科１間口設置
59.２.16	校訓制定
平成元.６. 1	コンピュータ設置
８.８.20	前提舗装工事
10.10.25	創立50周年記念式典挙行
18.３.24	体育館・防災棟竣工
20.10.24	創立60周年記念式典、校章・校名板除幕式
23.２.23	平成22年度管内教育実践表彰受賞
27.２.19	平成26年度北海道教育実践表彰受賞
30.10.27	創立70周年記念式典挙行
令和５.６.27	新校舎竣工

４　学校給食

新十津川町学校給食センター

（１）施設概要

ア　所 在 地　新十津川町字中央28番地１　TEL 76－2528　FAX 76－2671

イ　開　　設　平成14年１月７日

ウ　建　　物　鉄骨造一部２階建

（ア）建築面積　　998.06㎡

（イ）延床面積　1,144.30㎡

エ　工 事 費　566,895千円　（平成13年度）

建築主体　243,600千円　電気設備46,935千円　機械設備 162,225千円

厨房機器　114,135千円

オ　給食能力　1,200食／日（令和７年５月１日現在　940食）

小学校２校、中学校２校、幼稚園１校、高校１校

（２）主な厨房機械器具類

品　　名	規　　格	数量
台下パススルー冷蔵庫	ＲＰＬ－５０ＷＲＭＩＴ	2
サイノ目切機	ＣＢＭ－４０－Ｈ	1
マイコンスライサー	ＭＳＩ-０４	1
連続フライヤー	Ｄ－２０Ｆ	1
スチームコンベクションオーブン	ＣＳＷＨ-ＧＷ２０２	1
ライスボイラー	ＫＳＳＦＤ－６０Ｈ（ＩＥ）	2
グランドケトル	ＫＳＭＳＤ－４０ＨＦ（ＣＯ）	1
真空冷却機	ＣＥ－６０ＱＸ	1
プレハブ冷凍庫	ＨＰＵ－０．８Ｆ	1
連続炊飯器機	ＣＲＣ－３０ＤＴ	1
システム食器洗浄機	ＮＡＷ－ＩＤＷ－ＧＬＴ	1
カートイン消毒保管機	ＣＭＣ－３０ＤＴ	4
食缶類洗浄システム	ＮＡＷ－５ＵＷ－ＲＴ	1
昇降式消毒保管機	ＥＣＷＫ－４８Ｔ	3

（３）従事職員

センター長（兼務）１名、事務職員　２名、栄養教諭（兼任）　１名、調理員（外部委託）　15名、給食配送運転手（スクールバス運転兼任）　５名　給食配送運転手（雨竜町）　３名

（４）学校給食費（令和７年４月１日現在）

ア　新十津川小学校　　１食当り298円　（給食費無償）
イ　新十津川中学校　　〃　340円　（給食費無償）
ウ　雨竜小学校　　〃　298円
エ　雨竜中学校　　〃　340円
オ　新十津川幼稚園　　〃　191円　（町内園児）　223円　（町外園児）
カ　新十津川農業高校　　〃　355円

（５）年次別学校給食費の推移

（単位：円）

区分 年度	新小	新中	雨小	雨中	幼稚園（副食のみ）		高　校
					町　内	町　外	
平成３～８	220	253			143	170	
９～26	231	265			150	178	320
27	205	243	255	293	166	198	309
28	205	243	255	293	166	198	307
29	205	243	255	293	166	198	307
30	205	243	255	293	166	198	307
31	205	243	255	293	166	198	311
令和２	205	243	255	293	166	198	310
３	205	243	255	293	166	198	310
４	205	243	255	293	166	198	309
５	205	243	255	293	166	198	304
６	255	293	255	293	166	198	300
７	298	340	298	340	191	223	355

（６）給食日数（令和７年度計画　204日）

新十津川小学校　202日、新十津川中学校　199日、雨竜小学校　202日
雨竜中学校　199日、新十津川幼稚園　160日、新十津川農業高等学校　191日

（７）給食内容

週５日の完全給食（主食＋副食＋牛乳）を実施
主食の内訳　米飯　週3.2回、麺　週1.0回、パン　月１回～２回
米飯　小学校80ｇ、中学校90ｇ、幼稚園（持参）、高校 100ｇ
パン　小学校50ｇ、中学校60ｇ、高校60ｇ
エネルギー（平均）　小学校 650Kcal、中学校 830Kcal、高校 726Kcal
エネルギー（副食）　幼稚園 250Kcal

社　会　教　育

○社会教育推進事業計画・・・・・・・・・・・（50）

○教育施設の概要・・・・・・・・・・・・・・（72）

○社会教育関係施設利用状況・・・・・・・・（76）

○社会教育関係施設使用料・・・・・・・・・（78）

○学校開放事業施設使用料・・・・・・・・・（83）

1　社会教育推進事業計画

① 社会の変化に対応した学習活動の提供			
事業名	趣旨	事業内容	実施日
＜幼児・幼児を持つ親を対象とした取組み＞			
家庭教育事業	乳幼児の心身の健全な育成のために、幼児期の発達課題について理解を深めるための学習機会を設ける。 また、親子のふれあいの機会を設ける。	①子育て通信「ほほえみ」の発行(年6回) ②親子のふれあいについての研修機会の提供	通年
＜小学生・中学生を対象とした取組み＞			
とっぷ子どもゆめクラブ	外での活動、モノづくり、スポーツ、実験などを通じて、児童の主体性や理解力、知的好奇心など、各種能力の向上を目指す、とっぷ子どもゆめクラブを支援します。 教育委員会職員の生涯学習推進アドバイザーが、同会の事務局と指導員を担うことで、同会を支援します。	体験活動等 ①簡単な工作 ②緑一色 ③デイキャンプ ④丸太でチャレンジ ⑤町内名所めぐり ⑥科学実験 ⑦しめ縄づくり ⑧もちつき体験 ⑨楽しい調理 ⑩チャレンジスポーツ ⑪雪にチャレンジ　全11回	①5月10日 ②6月14日 ③7月12日 ④8月2日 ⑤9月20日 ⑥10月4日 ⑦11月15日 ⑧12月20日 ⑨1月17日 ⑩2月7日 ⑪3月7日
小学生英語教室	英語指導助手を講師とし、日頃から英語に親しみ、英語力の向上の場を提供する。	小学生英語教室 「トッド先生とネイサン先生の楽しい英会話教室」	週1回、通年
中学生母村交流事業	母村を訪問し、見る、聞く、触れるなどの体験によって、本町誕生の歴史を学び深めるとともに、母村児童生徒及び学校間の交流を通し、母村との絆を深める。	事前研修、村内研修、学校訪問、交流、感想文集発行	7月22日(火)～25日(金)

会場	対象者 （人数）	目標・実績	成果指標	予算	連携	備考
町内	幼児を持つ親等	【目標】 ①「ほほえみ」年6回発行 ②家庭教育関係機関連絡会議の開催	①発行回数 ②会議による情報交流の実施	0円	保健福祉課 幼稚園 保育園 子育て支援センター 図書館 児童館 小学校 放課後児童クラブ	
町内及び周辺	小学1～6年生	【目標】 参加児童数30人以上 （申込児童数42人の約70%）	参加児童数	0円	とっぷ子どもゆめクラブ	
ゆめりあ	町内児童 小学校3、4年生	【目標】 小学5年生から教科となる英語授業に向け、基礎学力をつける。 受講者満足度80%以上 【実績】 前期 期間：5月9日～7月18日 小学4年生：12人 後期 期間：11月14日～3月13日 小学4年生：8人	受講者の満足度	26,000円	英語指導助手	
十津川村	町内中学生（1年生）の計20名 引率4名	【目標】 ・本町誕生の歴史を、見る、聞く、触れるなどの体験により学習を深めるとともに、母村生徒及び学校間の親睦交流の助長を図る。 ・自然、生活習慣、産業等の違いを体験することで郷土愛の醸成に努める。	・全体研修の実施 ・感想文集の作成	1,744,000円	十津川村教育委員会 町内中学校	

事業名	趣旨	事業内容	実施日
＜成年・高齢者を対象とした取組み＞			
はたちを祝う会	はたちを迎えた青年の晴れの門出を祝福するとともに、成人者（はたち）としての自覚を促す。	記念撮影、式典	1月11日（日）
青年母村交流事業(受入)	青年団体活動の活性化を目指して十津川村青年と親睦交流を図り、今後の青年団体活動の推進方策を学ぶ。	十津川村への訪問 十津川村青年団との交流	未定
英会話教室	英語指導助手を講師とし、日頃から英語に親しみ、英語力の向上の場を提供する。	英会話教室 ビギナーコース（火） イングリッシュトークコース（水）	各コース週1回 通年
生涯学習人材バンク整備事業	団体や個々が持っている経験や知識を、様々な機会で活用できるよう人材登録制度を整備する。	登録募集PR 登録情報周知 登録者の各種活用	通年
PTA連合会支援事業	町内の児童生徒の健全育成を図るため、各単位PTAが連携協力して研修を深め、地域に根づいたPTA活動の充実発展を支援する。	青少年健全育成に係る講演会（町P連研究大会として、教育委員会と共催）	11月頃
青年協議会支援事業	青年団体活動を通して、会員相互の資質向上と親睦融和を図る。 住み良い町づくりに関し、それに関わる活動に積極的に参加するとともに、地域住民と一体化した活動の推進を目指す。	①ふるさとまつり出店 ②町内美化ボランティア活動 ③雪まつり出店 ④十津川村青年との交流（受入）	①7月 ②11月 ③1月 ④未定
女性団体連絡協議会支援事業	女性が明るく住み良い町づくりを目指して、各種団体の連携を深め、実践活動に努める。会員相互の親睦を図るとともに、女性としての意識向上、町民としての自覚を図る。	①学習会 ②視察研修(札幌方面) ③交流会（軽スポーツ） ④女連協総会 ⑤各種イベント協力	①11月中旬 ②8月下旬 ③12月3日 ④3月25日 ⑤各イベント開催日

会場	対象者 （人数）	目標・実績	成果指標	予算	連携	備考
ゆめりあ	平成17年4月2日から平成18年4月1日までの出生者	【目標】 該当者の当日の出席率80%目標・実績（6年度91.3%、46人中42人）	該当者出席率	271,000円		
町内ほか	未定	母村青年と新青協の交流 受入率（参加希望者が参加できる率）100%	母村青年と新青協の情報交流の実施	410,000円	村教育委員会 新青協 町	隔年で訪問と受け入れを実施。
ゆめりあ	高校生以上の町民または町内で勤務している方	【目標】 会話を通じ、異文化に触れるとともに、楽しみながら英語を学ぶ。 受講者満足度80%以上 【5月1日現在】 申込者数 ビギナーコース：8人 イングリッシュコース：3人	受講者の満足度	0円	英語指導助手	
	町民	【目標】 登録情報を活用することで、多様な学習ニーズへの対応を図る。 【前期実績】 利用件数0件	利用件数	32,000円	町内各種団体	**本事業の在り方について廃止も含め検討する**
ゆめりあ	小中学校PTA 地域住民	【目標】 参加者60人目標 ※R6までは、青少年健全育成のつどいと共催	参加人数	78,000円		
青年会館他	新青協会員	【目標】 助言や支援を行い、団体運営の活性化に向けて会員の増を図る。 前年度の会員数との比較 令和7年度4月現在27人 令和6年度4月現在29人	会員数の維持	0円		
ゆめりあ	女連協会員	助言や支援を行い各単位会の会員増と活動の活発化に努める。会員数、事業参加人数の維持。（R7.3月末現在73人）	会員数、事業参加人数の維持	184,000円		

② 青少年教育を推進する地域教育の充実			
事業名	趣旨	事業内容	実施日
＜幼児から中学生を対象とした取組み＞			
子ども会育成者連絡協議会支援事業	町内の子ども会活動の活性化を図るために、各単位子ども会の連絡調整を行うとともに、連絡協議会主催の諸事業をとおして子ども会会員の育成を図る。	①社会見学事業 ②空知リーダー研修会派遣 ③かるた交流会 ④かるた講習会 ⑤全町かるた大会 ⑥町子連リーダー研修会	
＜高校生を対象とした取組み＞			
シニアリーダー会活動事業	町内子ども会活動推進のために、アウトグループリーダーとして、その助言・指導を行うとともに、ボランティア活動を通して、青少年の健全な育成に寄与する。	①月例会の開催（毎月） ②各種研修会への参加	①毎月 ②適宜
＜成人を対象とした取組み＞			
青少年健全育成活動事業	町民、町内の各団体及び各機関と連携し、立哨指導や講演会の実施、情報提供など、地域ぐるみでの青少年の健全育成に努める。	学校運営協議会を通して、児童の下校の見守りを実施する。 青少年の健全育成に係る講演会を実施するほか、地域の各団体や子育て世代に向けた啓発活動をする。	11月頃 青少年健全育成に関する講演会

会場	対象者 （人数）	目標・実績	成果指標	予算	連携	備考
町内ほか	子ども会員 子ども会育成者 会員数243人 （加入率50.1%）	【目標】 助言や支援を行い、団体運営の活発化を図るとともに、時代に即した子ども会活動の内容を検討する。 【実績】 4月5日　総会	単位育成会代表者の会議実施回数 （年3回）	978,000円	シニアリーダー会 「アザレア」	
ゆめりあほか	シニアリーダー会員（高校生） ・3年生0人 ・2年生0人 ・1年生2人	【目標】 活動を通じ、シニアリーダーの役割を認識し、知識・技術の向上に努める。 PR活動を活発に行い、シニアリーダー活動の周知と会員の増を図る。 【実績】 4月23日　総会	子ども会活動への支援回数 各行事の参加実績	0円	町子連協	
ゆめりあ （多目的ホール）	町民	【目標】 アンケートによる事業への理解度80%以上 【実績】 4月9日、10日　新入児童下校時立哨指導	アンケートによる事業への理解度80%以上	172,000円	教育委員会 学校運営協議会 PTA連合会 地域各団体	下校立哨は学校運営協議会が実施 講演会は町とPTA連合会の共催事業

③ シニア世代の学習活動の支援			
事業名	趣旨	事業内容	実施日
＜高齢者を対象とした取組み＞			
ふるさと学園大学	高齢者が充実した明るい笑顔が満ちあふれた生きがいのある生活を送るため、学習意欲の高揚や健康・体力の維持増進に努める。	社会見学旅行を含め、年間8日間で全13回の講義を開催する。	第1講　5月13日 第2、3講　6月10日 第4講　7月15日～17日 第5講　8月9日 第6、7講　9月30日 第8、9講　10月29日 第10、11講　11月27日 第12、13講　1月14日
ゆめりあ部会	高齢者の生きがいや健康づくりを図るため、趣味や特技を通して地域文化の向上や相互交流を目的に活動している高齢者の団体の活動を支援する。	陶芸、カラオケ、舞踊、短歌、卓球、コーラス、木工、麻雀の計8部会がゆめりあで月2回から4回程度活動し、年2回の世代間交流と年1回の発表会・作品展示を行う。	年間を通して活動 10月19日ゆめりあ部会発表会開催（町民文化祭と同日）

会場	対象者 （人数）	目標・実績	成果指標	予算	連携	備考
ゆめりあ他	町民	【目標】 講座の出席率70% 【実績】 入学者数107人 （5月1日現在）	講座の出席率	1,720,000円	講師	
ゆめりあ	町民	【目標】 部会活動参加者延べ人数 （目標数値） 部会員数平均×部会回数×60% 16人×280回×60%＝2,688人 【実績】 283人（4月30日現在）	部会活動参加者延べ人数	167,000円		

④豊かな心を育む読書活動の推進			
事業名	趣旨	事業内容	実施日
＜乳幼児・乳幼児を持つ親を対象とした取組み＞			
①絵本ふれあい事業 ②絵本ふれあい事業（セカンド）	保護者が絵本の読み聞かせで乳幼児に語りかけ、心ふれあうひと時を持つことにより、乳幼児の心と言葉の発達を促すとともに、読書習慣の形成を図る。 更に、2回目の絵本の贈呈をきっかけに、親子のふれあいを再認識してもらい、家庭での読書啓発を図り、読書習慣の定着化を促進させる。	①健康相談時に絵本2冊と名前入りの手作り布バックを贈呈して、読み聞かせや読書の啓発パンフレット等を配布し、乳幼児期からの子どもの読書活動を提供する。 ②絵本ふれあい事業の拡大版として、2歳5～6ヶ月健康相談時に親子で選定した絵本2冊を贈呈し、家庭で子どもの読書習慣を更に深めてもらう。令和3年度より選定する絵本に、子どもの名前が入るなどの一人ひとりの内容となるパーソナル知育絵本を加える。	①5・7・9・11・1・3月の年6回 ②5・7・9・11・1・3月の年6回
＜幼児・小学生を対象とした取組み＞			
絵本のよみきかせ会 （定期開催）	子どもの読書活動推進計画に基づき「絵本ふれあい事業」のフォローアップとして、子どもの成長にそった読書活動につながる事業とする。 絵本や紙芝居などの読み聞かせ会を開催し、幼児期から本に親しんでもらう。	①おはなしころりん 毎回テーマを決めて、絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。工作や遊びも取り入れる。 ②おはなしころりんミニ 読み聞かせのほか手遊び等も取り入れる。 ③放課後おはなしタイム 学校放課後に、絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。アニメ上映会も行う。	①毎月第1・第3土曜日 14:00～15:00 年間20回予定 ②毎月第2・第4木曜日 10:30～11:00 年間23回を予定 ③毎週水曜日 15:00～15:30 年間39回を予定
特別な読み聞かせ会	特別な読み聞かせ会を開催し、図書館や読書に関心の薄い幼児や児童に対し、本に親しんでもらう。 読み手、演じ手として、町民にも読書活動に参加してもらい、読書ボランティア活動の推進を図る。	おはなしころりん　クリスマススペシャル 小学生による人形劇やボランティアと図書館職員によるブラックパネルシアターなどを行う。	12月6日（土） 時間未定
青空図書館	図書館に興味を持ってもらい、利用者増や読書活動を推進する。	ワークショップやクイズ、遊びコーナーなどを設置し、図書館を知る。	**R7年度は30周年事業実施のため、本事業は実施しない。**

会場	対象者 （人数）	目標・実績	成果指標	予算	連携	備考
ゆめりあ	①3～4ヶ月健康相談 ②2歳5～6ヶ月健康相談	【目標】 家庭で子どもに読み聞かせと語りかけの機会を促す。また、その習慣を作ってもらう。健康相談会場での絵本の常設設置、2か月に1回更新60冊常備する。	①事業の実施　該当者　26人予定（R6年度34人） ②事業の実施　該当者　32人予定（R6年度37人）	299,000円	保健福祉課	パンフレットを配布し事前周知を図る。 『パーソナル知育絵本（すきなもの）』：アンケートによる情報から、一人ひとりに合わせ子どもが主人公で好きなものを探す内容の絵本。ページ32頁、サイズ約16×16
図書館おはなしのとびら（又はビデオルーム）	①幼児・小学校低学年 ②小学校入学前幼児 ③小学校低学年	【目標】 本と親しむ機会を提供し、読書環境の整備や豊かな心を育成する。	①平均参加者数　4人 ②平均参加者数　7人 ③平均参加者数　6人	5,000円	小学校・読み聞かせボランティア	
図書館ビデオルーム	幼児 児童	【目標】 読書活動への啓発及び図書館機能の周知に努める。	入場者数　50人	58,250円	小学校・児童館・子育て支援センター・読み聞かせボランティア	
図書館及び周辺緑地	町民	【目標】 読書活動への啓発及び図書館機能の周知に努める。	参加延べ人数100人（R06年度155人）	0円	子育て支援センター、児童館、読み聞かせボランティア	「こわーいおはなしスペシャル」と「青空図書館」を交互に実施する。

事業名	趣旨	事業内容	実施日
＜小学生高学年を対象とした取組み＞			
図書館1日図書館員体験	小学生に図書館を理解してもらい、読書活動を高めてもらう。	司書業務体験（カウンター業務、配架作業、図書の受入・展示等）	5月25日（日） 10：00～15：00
＜小学生・中学生を対象とした取組み＞			
図書館学校支援事業	学級文庫貸出や学校図書室の連携、利用促進を図る。	新十津川小・中学校の学校図書室運営に関する助言、学校図書館司書との連携、蔵書管理システムのネットワークを活用し、リクエスト本の円滑な対応と貸出図書の状況や読書履歴が表示できる読書通帳事業を継続する。	通年
＜子どもから高齢者までを対象とした取組み＞			
図書館鑑賞事業	鑑賞を通じ、図書館を理解してもらい、読書に結びつけ豊かな心を育てる。	①人形劇団えりっこによる人形劇公演「のんのんのんたとちびうさぎ」 ②夏・秋・冬・春上映会 幼児から大人向けのそれぞれの世代にあった定評のある映像作品の鑑賞	① ８月31日（日） 11：00～12：00 ② 夏 7月または8月予定 ②秋　11月予定 ②冬　12月予定 ②春　３月予定
図書館30周年記念事業	図書館30周年の記念事業を通して、図書館のPRをし、読み聞かせ等の楽しさを感じることで、図書館を身近に感じるとともに、来場者の増を図る。	①記念公演 室井滋を中心とした4人組「しげちゃん一座」による読み聞かせを含めた広いジャンルの公演をゆめりあホールで実施 ②パネル展 図書館の30年の歩みを中心としたパネル展を、図書館内及び①の会場ロビーで実施	7月21日（月・祝）
図書館広報事業	読書意欲を喚起し、日常的な読書習慣を身につけてもらう。 図書館の機能や行事について知ってもらう。	①図書館だより（一般、幼児・児童向け）の配布 ②図書館だより（中高生向け）の配布 ③広報、防災無線、図書館HPなどによる情報の提供	通年

会場	対象者 （人数）	目標・実績	成果指標	予算	連携	備考
図書館	町内小学生（5，6年生）	【目標】 図書館業務を体験してもらいながら、図書館の活動や機能への理解を深める。 【実績】 　図書館業務の体験を通して、図書館の活動や機能の理解を深めた。 6年生　1人、5年生　4人　計5人	参加者数　4人（R6年度5人）	4,000円	小学校	子ども読書週間行事対象
小・中学校	児童、生徒	【目標】 学校図書室充実のための連携・指導	学級文庫・図書室への団体貸出	0円	小・中学校	小学校・中学校
図書館ビデオルームほか	①幼児・児童（一般） ②幼児・児童・生徒・一般	【目標】 鑑賞を通じ、本や物語に興味を持たせる機会を提供する。	①入場者数　70人 ②夏休み　各20人 秋　各20人 冬休み　各20人 春休み　各20人	156,250円		
ゆめりあホール	町民ほか	【目標】 公演への参加を通して、図書館への理解や読み聞かせ等の楽しさを感じる機会を提供する。 集客人数200人	集客人数	1,400,000円	図書館	図書館主催事業
図書館他	町民	【目標】 読書活動と図書館利用の増加推進に努める。	発行回数 ①幼児・児童向け年10回 一般向け　年12回 ②季刊年6回 ③毎月1回年12回	301,000円	小・中学校、保育園、幼稚園、農業高校、児童館・子育て支援センター、ハーブガーデン新十津川	

事業名	趣旨	事業内容	実施日
図書館館外活動事業	町内施設で図書館事業を行い、図書館機能の周知や普及に努める。	図書館外でのブックトークや読み聞かせ、団体貸出の実施 ・新十津川保育園絵本の団体貸出毎月100冊 ・子育て支援センター絵本等の団体貸出毎月50冊 ・児童館（放課後児童クラブ）児童書等の団体貸出不定期で50冊 ・ハーブガーデン新十津川高齢者向けの本団体貸出2ヶ月に1回100冊 ・のびのび保育所（空知中央病院託児）絵本等の団体貸出毎月20冊 ・地域サービス（すまいるあっぷ連携事業）2か所配本、1か所リクエスト配本	通年
図書館ギャラリー展示事業	利用者が必ず通過する箇所を利用し、読書や創作活動につながる展示を行うことで図書館の活性化を目指す。	①図書展示等 ②町内サークルと個人の創作作品の展示又は所蔵品の展示	①5、7月 ②上記以外の月
図書館古本リサイクル市	各家庭で眠っている古本を再利用する機会を設け、図書の有効な利用や図書館周知などに寄与する。	図書館の除籍資料と、各家庭や利用者から寄贈された本を自由に持ち帰ってもらう。	9月28日（日） 10:00～14:00
＜大人を対象とした取組み＞			
おとなの図書館講座	知識や教養の習得のため講座や芸術文化を楽しむ多彩な講座を開催して、豊かな充実した生活に寄与し、図書館の利用促進を図る。	図書館開館30周年記念事業 朝倉かすみ後援会 作家朝倉かすみさんをおまねきし、講演会を開催します。	10月12日（日） 時間未定
手作り講習会	気軽に体験できる講習会をきっかけとして、趣味などの文化活動を助長させ、図書館利用への幅広い啓発を図り、日常的な読書習慣を身につけてもらう。	図書館の蔵書を参考にして、手芸など趣味に関した創作講習会を開催する。 町内のサークルや個人の創作活動につながる本から生まれた手作り作品展示会もギャラリーで連携して行う。	2月～3月予定

会場	対象者 （人数）	目標・実績	成果指標	予算	連携	備考
町内施設	町民	【目標】 図書館機能の周知を図る。 町民への図書館サービスの向上に努める。 利用者増加や読書層の拡大を図る。	実施回数　1回目標	0円	児童館、子育て支援センター、すまいるあっぷ事業	保健福祉課 児童館 子育て支援センター
図書館ギャラリー	町民	【目標】 読書や創作活動につながる展示をギャラリーで行う。 【実績】 4/1～4/27：新小児童卒業制作展 5/14～5/29：新十津川写真同好会いちい会員写真展	②展示の申し込み件数　7件目標	74,000円	町内のサークル・団体、コレクター	
図書館	町民	【目標】 図書の再利用の促進に努め、読書活動を助長充実させる。	参加者数 350人 リサイクル率 50%	22,600円	読み聞かせボランティア	
図書館ビデオルーム	町民	【目標】 一般の層に関心のあるテーマによる講座を設けることにより、図書館に足を向ける人々を増やし、図書館資料の利用促進を図る。	平均参加者数 30人	130,150円		
図書館ビデオルーム	町民	【目標】 読書活動と図書館利用の増加推進に努める。	参加者数 15人	27,900円		

⑤　芸術・文化活動に親しむ機会の充実			
事業名	趣旨	事業内容	実施日
＜子どもから高齢者までを対象とした取組み＞			
芸術鑑賞事業	優れた芸術鑑賞の機会を提供し、文化意識の高揚と豊かな情操の涵養を図る。	①澤田知可子うたぐすりコンサート ②徳永ゆうき・中西りえ２人のビックショー ③ジェイコブコーラー&ヒビキPIANO＆CHIKANEコンサート	①7月4日（金） ②8月9日（土） ③8月23日（土）
町民文化祭	町民の文化活動の成果を発表する場を提供する。併せて町民の文化意識の高揚に資する。	①展示 ②芸能発表	①10月17日（金）～19日（日） ②10月19（日） （ゆめりあ部会発表と同時開催）
町民音楽祭	音楽活動の成果を発表する場を提供する。 併せて町民の文化意識の高揚に資する。	団体、個人の音楽発表	10月25（土）
伝統芸能 継承団体活動支援事業 ①獅子神楽保存会	明治41年以来の伝統を有する獅子神楽の諸技を継承し、これを後世に正しく伝達していく。	事務局を教育委員会が担い、会員への情報周知や他団体や他機関との情報連携、会計事務などを行い、支援をする。	通年
伝統芸能 継承団体活動支援事業 ②おどり保存会	郷土芸能のおどりの保存及び伝承	補助金申請、交付などの事務	通年
文化活動団体支援事業 ①文化協会	新十津川町における各文化団体の相互連絡調整を図り、新十津川町文化の発展向上に寄与する。	事務局を教育委員会が担い、会員への情報周知や他団体や他機関との情報連携、会計事務などを行い、支援をする。	通年
文化活動団体支援事業 ②音楽協会	新十津川町の音楽文化の振興を図る。	事務局を教育委員会が担い、会員への情報周知や他団体や他機関との情報連携、会計事務などを行い、支援をする。	総会　　年1回 理事会　年2回

会場	対象者 （人数）	目標・実績	成果指標	予算	連携	備考
ゆめりあ	町民ほか	【目標】 優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。 集客人数（鑑賞事業は各回とも200人）	集客人数	4,000,000円	文化協会 音楽協会他	
ゆめりあ	町民	【目標】 文化活動の発表機会の提供 展示者15団体・個人 芸能12団体 来場者600人以上	発表者数 来場者数	300,000円	文化協会	過年度 【R6実績】 ①12団体・2人 来場276人 ②10団体145人 来場500人 （来場者は推定）
ゆめりあホール	町民	【目標】 音楽活動の発表機会の提供 発表者数15団体 来場者500人以上	発表者数 来場者数	50,000円	音楽協会 町内小中学校他	【R5実績】 9団体 480人 【R6実績】 12団体 420人
ゆめりあ ほか	町民			510,000円	新十津川小学校 獅子神楽特別クラブ	R7は、十津川村への訪問研修
				100,000円		
				63,000円		
				0円		補助金申請なし

事業名	趣旨	事業内容	実施日
文化活動団体支援事業 ③アザレアコーラス	音楽の流れるまちづくりを推進する本町の実践団体として、より高い合唱技術の普並びに向上を図るとともに、地域住民の文化意識の高揚に資する。	補助金申請、交付などの事務 コンサート開催の際は、広報活動をする。	通年
文化活動団体支援事業 ④スノーグリー	合唱技術の向上を目指すとともに、団体相互の親睦を図り、地域文化の発展に寄与する。	補助金申請、交付などの事務 コンサート開催の際は、広報活動をする。	通年
開拓記念館管理運営事業	本町の歴史を伝える郷土資料館として、また本町の観光施設でもある開拓記念館を運営する。	来館者対応、入館料収納 展示物管理 資料（史料）の整理と保存 R7は特別展（石碑・史跡の紹介）を実施	通　常　5月～10月
新十津川アートの森管理事業	芸術作品を保存、管理し、公開する。	敷地草刈、カメムシ駆除 施設雪庇除雪、指定管理施設 施設周辺環境整備	5月～10月 R7は4月26日～開館

会場	対象者 （人数）	目標・実績	成果指標	予算	連携	備考
				50,000円		
				119,000円		
開拓記念館 農業記念館	町民ほか	【目標】 毎年利用者1,000人以上	来場者数	2,500,000円	とっぷ子どもゆめくらぶ（管理と運営を委託）	来場者数 R2　819人 R3　276人 R4　1,098人 R5　912人 R6　1,241人
新十津川アートの森	町民ほか	【目標】 適切な維持管理		2,556,000円	管理運営委託先 一般社団法人 風の美術館	来場者数 R1　628人 R2　385人 R3　311人 R4　561人 R5　529人 R6　1,118人

⑥ 健康維持と技術力の向上を図るスポーツ活動の促進			
事業名	趣旨	事業内容	実施日
＜小学生を対象とした取組み＞			
小学生水泳教室	水に親しみ、水遊びの楽しさを体験すると共に、水泳の基礎を養う。	バタ足、キック、呼吸法などの習得 指導は、外部講師に依頼	7月下旬　全3回
小学生スキー教室	冬季間のスポーツとしてスキーの振興を図り、基礎技術の習得や児童の体力増進を図る。	基礎技術習得 スキー場でのマナー習得 講師をスキー連盟が担う	12月中旬予定
スポーツ体験学習推進事業 （スポーツ少年団1日体験活動）	生涯スポーツの基礎を培い、心身ともに健全な青少年を育成	各スポーツ少年団活動の紹介及び体験	4月～5月
チャレンジスポーツ	軽スポーツ、レクリエーションゲーム等を行い、児童間のコミュニケーションを促し、運動の楽しさを知るとともに体力増進を図る。	軽スポーツ及びレクリエーションゲーム（内容はスポーツ推進委員で協議）	2月
＜小学生・中学生を対象とした取組み＞			
少年団活動費助成事業	町内の子どもたちが元気に健やかに暮らせるように支援する。	青少年の文化及びスポーツ活動費助成	通年
少年文化スポーツ少年団等 ユニフォーム購入助成	少年の文化スポーツ活動を推進するため支援する。	ユニフォーム購入の助成	通年

会場	対象者 （人数）	目標・実績	成果指標	予算	連携	備考
温水プール	町内小学1年生～ 2年生水泳初心者	【目標】 参加者数30人以上	参加者数	116,000円	スポーツ協会 委託事業	指定管理ソフト 事業
そっち岳スキー場	町内小学1年生スキー初心者、 2年生以上で特別支援学級のスキー初心者	【目標】 スキーの基礎技術、スキー場でのマナーの習得する。 児童の体力増進と児童相互の交流を図る。 滑れない子をなくす。 滑降ができるようになった割合80%以上	達成度	180,000円	スキー連盟	
町内	町内小学1～3年生	【目標】 事業参加者の入団率50% 【実績】 体験参加希望者8名（5月1日現在） ※少年団加入者については未定	事業参加者の入団率	0円	文化スポーツ少年団本部 小学校	
スポーツセンター	町内小学生	【目標】 参加者満足度80%以上	参加者満足度	28,000円		
―	町民	少年団加入率の増 活動の活発化 （本年度加入者数/前年度加入者数100%）	少年団加入率	1,750,000円	スポーツ少年団本部	剣道、卓球、 一輪車、 サッカー、 水泳、 バスケット、 鼓狸 計8団体
―	文化スポーツ少年団、小学校特別クラブ、中学校部活動	スポーツ活動に必要な被服購入の援助	―	300,000円	文化スポーツ少年団本部、小学校、 中学校	ふるさと応援基金を活用

事業名	趣旨	事業内容	実施日
＜子どもから高齢者までを対象とした取組み＞			
大会出場奨励金交付事業	スポーツ大会に出場する者に対し、参加に要する費用の全部又は一部を助成することにより、本町のスポーツ活動の振興を図る。	文化、スポーツ大会出場に対する助成	通年
ウォーキング大会運営事業	ウォーキング大会を通じ体育振興を図る。	河川敷を中心としたウォーキング大会を実施する。	10月５日（日）
学校開放事業	地域のスポーツ振興のために町内の学校体育館等を開放		通年
＜成年・高齢者を対象とした取組み＞			
スポーツ指導者養成事業	スポーツ振興のために指導者を養成し、資質の向上と図る。	スポーツ指導者及び公認審判員の資格登録の一部助成新規認定に必要な登録料の1/2を助成	通年
ニュースポーツ＆ レクリエーション事業	軽スポーツやレクリエーションの提案、指導等を通して、運動機会の定着を図る。	レインボー講座への申し込みをもって事業申し込みとする （事業実施イメージ） ①提案、指導依頼を受ける。 ②希望を聞きとり種目を提案（紹介） ③種目実施の支援	通年
スポーツ協会支援事業	町内の種目別体育団体の連絡提携を図り、町民体育の健全な普及発展と体力の向上に寄与する。	スポーツ協会加盟団体に対する活動費の助成	通年
生涯スポーツ推進事業	手軽にスポーツ活動に取り組むことのできる機会を提供することで、スポーツ人口の拡大を図り、生涯スポーツ定着の足がかりとする。	各世代に応じて通年で様々な種目の教室を実施	４月～３月

会場	対象者 （人数）	目標・実績	成果指標	予算	連携	備考
―	町民	【5月1日現在】 8件（ピアノ7件・サッカー1件）	助成人数	4,000,000円		
河川敷周辺	町民	【目標】 参加者数 短距離（４km）コース　30人 長距離（８km）コース　20人	参加者数	70,000円	新十津川町スポーツ協会	スポーツ協会主催事業
学校体育館 中学校武道場	町民	【目標】 新小利用者数 延べ　6,000人目標 新中武道場利用者数 延べ　6,000人目標	利用者数	75,000円	各学校	
道内	スポーツ推進委員、スポーツ協会員、団体指導者	【目標】 助成人数（5人）	助成人数	100,000円		
町内	町民	【目標】 軽スポーツまたは、レクリエーションの実施（5回以上の開催）	提案実績数	0円	行政区 PTA 女性団体 ほか	
―		加盟団体活動費助成		264,000円	スポーツ協会	
スポーツセンター ゆめりあ 小学校 児童館 みらいえ 北中央公園	町民、在学者、在勤者、体力増進室利用者	【目標】 定員の70%以上の参加	参加者数	10,573,000円	スポーツ協会（スポーツクラブ） スポーツ推進委員 保健福祉課	

２　教育施設の概要

○農村環境改善センター（みらいえ）

Ｔ　Ｅ　Ｌ　76-2600
Ｆ　Ａ　Ｘ　76-3505
所　　在　新十津川町字中央306番地３
竣　　工　昭和57年10月
構　　造　鉄筋コンクリート造
　　一部２階建
面　　積　2,072㎡
事 業 費　637,824千円
開館時間　9:00～21:00
　　（貸し館がない場合は閉館）
休 館 日　12月30日～１月５日
概　　要　多目的ホール、研修室
指定管理者　社会福祉法人
　　新十津川町社会福祉協議会

○図書館

Ｔ　Ｅ　Ｌ　76-3746
Ｆ　Ａ　Ｘ　76-4641
所　　在　新十津川町字中央535番地１
竣　　工　平成６年８月
構　　造　鉄筋コンクリート造平屋建
面　　積　1,372.09㎡
事 業 費　810,000千円
開館時間　10:00～18:00
　　（日曜日のみ10:00～17:00）
休 館 日　月曜日、祝日、毎月末、
　　12月29日～１月６日
　　特別図書整理期間
　　（館長が定める５日間）
概　　要　一般閲覧コーナー、児童閲覧
　　コーナー、幼児コーナー、
　　ブラウジングコーナー
　　レファレンスコーナー
　　研修室、ビデオルーム
　　閉架書庫、事務室

○ゆめりあホール

Ｔ　Ｅ　Ｌ　76-4233
Ｆ　Ａ　Ｘ　76-3223
所　　在　新十津川町字中央307番地１
竣　　工　平成11年12月
構　　造　鉄筋コンクリート造
面　　積　658.0㎡
開館時間　9:00～21:00
休 館 日　12月30日～１月５日
概　　要　座席数352席

○開拓記念館

Ｔ　Ｅ　Ｌ　76-2622
所　　在　新十津川町字中央１番地１
竣　　工　昭和55年３月
構　　造　鉄筋コンクリート造２階建
面　　積　1175.44㎡
　　（平成26年 308.42㎡増築）
事 業 費　194,812千円
開館時間　10:00～16:00
　　（金曜日のみ10:00～13:00）
休 館 日　月曜日（祝日の時は翌日）
　　11月１日～４月30日
概　　要　展示室、小展示室、収蔵庫、
　　事務室

○農業記念館

Ｔ Ｅ Ｌ　76-2622
所　　在　新十津川町字中央１番地１
竣　　工　昭和61年11月
構　　造　鉄筋コンクリート造２階建
面　　積　163.60㎡
事 業 費　44,400千円
開館時間　10:00～16:00
（金曜日のみ10:00～13:00）
休 館 日　月曜日（祝日の時は翌日）
11月１日～４月30日
概　　要　展示室

○アートの森 彫刻体験交流 促進施設
（五十嵐威暢美術館かぜのび）

Ｔ Ｅ Ｌ　73-2600
011-758-7133（札幌管理事務所）
所　　在　新十津川町字吉野100番地４
竣　　工　昭和58年12月
改　　修　平成22年10月
構　　造　鉄筋コンクリート造２階建
面　　積　1,180.95㎡
事 業 費　83,293千円
開館時間　10:00～17:00
休 館 日　月曜日（祝日の時は翌日）
11月１日～４月30日
概　　要　展示室、アトリエ、事務室
指定管理者　一般社団法人
五十嵐威暢美術館かぜのび

○スポーツセンター

TEL・FAX　76-3390
所　　在　新十津川町字総進187番地２
竣　　工　平成元年１月
構　　造　鉄骨鉄筋コンクリート造２階建
面　　積　3,193㎡
事 業 費　817,800千円
開場時間　9:00～21:00
休 館 日　毎月の最終火曜日
（祝日のときは翌日）
12月31日～１月５日
概　　要　メインアリーナ、
サブアリーナ、会議室、
ランニングコース
指定管理者　特定非営利活動法人
新十津川町スポーツ協会

○ふるさと公園 野球場

Ｔ Ｅ Ｌ　76-3390
所　　在　新十津川町字総進178番地１
竣　　工　昭和57年10月
面　　積　15,920㎡
事 業 費　161,203千円
開場時間　8:00～21:00
開設期間　４月29日～11月３日
概　　要　両翼86m、センター100m
夜間照明有り
指定管理者　特定非営利活動法人
新十津川町スポーツ協会

○温水プール

Ｔ Ｅ Ｌ　76-2925
所　　在　新十津川町字総進187番地２
竣　　工　平成元年３月
　　（徒渉プール平成６年３月）
構　　造　（管理棟：セラミックブロック造２階建、
　　プール棟：鉄骨造平屋建）
面　　積　1,129.29㎡
事 業 費　182,025千円
開館時間　10:00～20:00
開設期間　４月29日～９月30日
休 館 日　火曜日
　　（町内小中学校の夏休み期間
　　及び祝日の場合を除く）
概　　要　プール
　　（25m×15m、７レーン
　　水深1.1～1.2m）
　　徒渉プール
　　（６m×15m　変形
　　水深0.45～0.70m）
指定管理者　特定非営利活動法人
　　新十津川町スポーツ協会

○ふるさと公園
サンウッド
パークゴルフ場

Ｔ Ｅ Ｌ　76-2500
所　　在　新十津川町字総進177番地３
竣　　工　平成９年７月
面　　積　3.5ha
事 業 費　316,634千円
開場時間　４月～８月：8:00～19:00
　　９月～11月：8:00～17:00
開設期間　４月29日～11月３日
休 場 日　月曜日（祝日のときは翌日）
概　　要　しらかばコース：438m
　　もみじコース4m
　　つつじコース：421m
指定管理者　特定非営利活動法人
　　新十津川町スポーツ協会

○ふるさと公園
ピンネスタジアム
ピンネテニスコート

Ｔ Ｅ Ｌ　76-3390
所　　在　新十津川町字総進179番地９
竣　　工　平成４年10月
面　　積　21,910㎡
事 業 費　519,223千円
開場時間　8:00～21:00
開設期間　４月29日～11月３日
概　　要　○ピンネスタジアム
　　両翼98m、センター122m
　　夜間照明６基
　　観覧席約4,700人収容
　　（内野：ベンチ、外野：芝生）
　　○ピンネテニスコート
　　オムニコート
　　（砂入り人工芝）４面
　　（うち２面夜間照明有り）
指定管理者　特定非営利活動法人
　　新十津川町スポーツ協会

○ふるさと公園
サッカー場

Ｔ Ｅ Ｌ　76-3390
所　　在　新十津川町字総進178番地２
竣　　工　平成３年11月
面　　積　4,250㎡
事 業 費　24,102千円
開場時間　8:00～日没
開設期間　４月29日～11月３日
概　　要　コート：縦85m、横50m
指定管理者　特定非営利活動法人
　　新十津川町スポーツ協会

○そっち岳スキー場

Ｔ　Ｅ　Ｌ　76-2075
所　　在　新十津川町字総進294番地１
竣　　工　昭和56年12月
　　リフト設置　平成９年12月
　　ロッジ新築　平成11年12月
事 業 費　211,358千円
開設期間　12月第２木曜日～３月16日
休 場 日　12月31日～１月１日
概　　要　スロープ330m
　　ペアリフト１基
　　(傾斜こう長331.65m)
　　ロッジ、夜間照明５基

3　社会教育施設関係利用状況

令 和 4 年 度～ 令 和 6 年 度 社 会 教 育 関 係 施 設 利 用 状 況

総合健康福祉センター（ゆめりあ）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	計（人）	
R 4	2,022	2,448	5,544	4,801	3,371	3,965	4,825	5,265	3,456	3,336	3,704	2,716	45,453	2,344,300
R 5	5,565	2,684	5,188	3,609	3,494	3,068	5,595	4,774	3,983	3,056	4,108	2,627	47,751	2,462,850
R 6	2,132	2,692	5,123	3,426	3,402	4,217	7,011	4,958	3,812	3,325	3,272	2,996	46,366	2,431,700
比較6-4	110	244	△ 421	△ 1,375	31	252	2,186	△ 307	356	△ 11	△ 432	280	913	87,400
比較6-5	△ 3,433	8	△ 65	△ 183	△ 92	1,149	1,416	184	△ 171	269	△ 836	369	△ 1,385	△ 31,150

農村環境改善センター

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	計（人）	使用料（円）
R 4	0	93	0	122	0	0	862	519	304	348	298	422	2,968	14,200
R 5	356	548	489	344	686	680	1,286	742	416	2,321	450	845	9,163	343,800
R 6	692	1,081	3,538	838	2,076	2,517	1,121	1,130	685	1,802	640	570	16,690	972,880
比較6-4	692	988	3,538	716	2,076	2,517	259	611	381	1,454	342	148	13,722	958,680
比較6-5	336	533	3,049	494	1,390	1,837	△ 165	388	269	△ 519	190	△ 275	7,527	629,080

開拓記念館

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	計（人）	使用料（円）
R 4	0	78	149	278	208	178	180	12			15		1,098	151,350
R 5	0	140	223	169	139	139	102						912	142,950
R 6	35	144	216	219	203	195	212	17					1,241	164,600
比較6-4	35	66	67	△ 59	△ 5	17	32	5	0	0	△ 15	0	143	13,250
比較6-5	35	4	△ 7	50	64	56	110	17	0	0	0	0	329	21,650

青年会館

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	計（人）	使用料（円）
R 4	525	489	548	560	563	344	469	396	436	401	415	482	5,628	0
R 5	750	684	732	693	697	634	665	526	588	559	578	552	7,658	0
R 6	843	745	654	757	640	585	739	593	577	552	482	593	7,760	0
比較6-4	318	256	106	197	77	241	270	197	141	151	67	111	2,132	0
比較6-5	93	61	△ 78	64	△ 57	△ 49	74	67	△ 11	△ 7	△ 96	41	102	0

図書館（団体貸出を含む貸出し冊数）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	計（冊）	使用料（円）
R 4	7,023	4,559	5,198	3,763	5,275	4,877	7,281	5,898	5,568	5,146	4,477	5,115	64,180	0
R 5	5,902	4,412	5,211	4,426	4,682	5,704	6,826	5,192	5,688	4,611	4,096	4,716	61,466	0
R 6	6,403	4,603	4,196	4,446	4,778	5,345	6,136	5,273	5,385	4,758	3,829	4,693	59,845	0
比較6-4	△ 620	44	△ 1,002	683	△ 497	468	△ 1,145	△ 625	△ 183	△ 388	△ 648	△ 422	△ 4,335	0
比較6-5	501	191	△ 1,015	20	96	△ 359	△ 690	81	△ 303	147	△ 267	△ 23	△ 1,621	0

スポーツセンター

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（人）	使用料（円）
R 4	1,445	1,339	1,556	1,500	2,528	1,486	1,411	1,525	1,716	1,448	1,376	1,855	19,185	1,822,101
R 5	1,459	1,112	1,464	1,698	1,779	1,939	2,148	1,776	2,123	2,012	2,190	2,134	21,834	2,389,416
R 6	1,772	1,250	1,447	1,492	2,604	1,802	2,127	2,122	2,303	1,740	2,106	2,565	23,330	2,560,353
比較6-4	327	△ 89	△ 109	△ 8	76	316	716	597	587	292	730	710	4,145	738,252
比較6-5	313	138	△ 17	△ 206	825	△ 137	△ 21	346	180	△ 272	△ 84	431	1,496	170,937

温水プール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（人）	使用料（円）
R 4	38	1,094	2,094	1,917	1,808	1,212							8,163	1,484,750
R 5	57	1,089	1,848	2,298	1,883	810							7,985	1,482,700
R 6	3	553	1,406	1,783	1,532	422							5,699	869,150
比較6-4	△ 35	△ 541	△ 688	△ 134	△ 276	△ 790	0	0	0	0	0	0	△ 2,464	△ 615,600
比較6-5	△ 54	△ 536	△ 442	△ 515	△ 351	△ 388	0	0	0	0	0	0	△ 2,286	△ 613,550

サンウッドパークゴルフ場

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（人）	使用料（円）
R 4	193	1,639	1,849	1,684	1,426	1,800	2,007	241					10,839	3,363,900
R 5	282	1,520	1,608	1,556	1,122	1,831	1,590	165					9,674	2,947,650
R 6	347	1,330	1,527	1,281	1,342	1,582	1,684	186					9,279	2,964,100
比較6-4	154	△ 309	△ 322	△ 403	△ 84	△ 218	△ 323	△ 55	0	0	0	0	△ 1,560	△ 399,800
比較6-5	65	△ 190	△ 81	△ 275	220	△ 249	94	21	0	0	0	0	△ 395	16,450

ビンネスタジアム

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（人）	使用料（円）
R 4	38	931	889	905	383	1,156	502	0					4,804	863,440
R 5	0	748	871	1,357	772	277	0	0					4,025	466,400
R 6	50	453	1,086	275	378	776	774	46					3,838	461,960
比較6-4	12	△ 478	197	△ 630	△ 5	△ 380	272	46	0	0	0	0	△ 966	△ 401,480
比較6-5	50	△ 295	215	△ 1,082	△ 394	499	774	46	0	0	0	0	△ 187	△ 4,440

ふるさと公園野球場

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（人）	使用料（円）
R 4	28	117	112	545	69	239	218	0					1,328	224,320
R 5	19	263	292	422	267	265	93	0					1,621	463,100
R 6	6	301	260	182	207	357	122	23					1,458	339,480
比較6-4	△ 22	184	148	△ 363	138	118	△ 96	23	0	0	0	0	130	115,160
比較6-5	△ 13	38	△ 32	△ 240	△ 60	92	29	23	0	0	0	0	△ 163	△ 123,620

ビンネテニスコート

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（人）	使用料（円）
R 4	94	216	263	307	189	180	73	0					1,322	346,220
R 5	57	110	210	151	55	70	55	0					708	189,620
R 6	47	36	109	79	98	88	28	10					495	170,260
比較6-4	△ 47	△ 180	△ 154	△ 228	△ 91	△ 92	△ 45	10	0	0	0	0	△ 827	△ 175,960
比較6-5	△ 10	△ 74	△ 101	△ 72	43	18	△ 27	10	0	0	0	0	△ 213	△ 19,360

ふるさと公園サッカーコート

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（人）	
R 4	73	352	218	273	751	538	65	0					2,270	99,320
R 5	30	470	339	218	374	231	373	0					2,035	100,880
R 6	163	689	522	247	319	833	223	22					3,018	118,880
比較6-4	90	337	304	△ 26	△ 432	295	158	22	0	0	0	0	748	19,560
比較6-5	133	219	183	29	△ 55	602	△ 150	22	0	0	0	0	983	18,000

そっち岳スキー場（リフト利用回数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（回）	使用料（円）
R 4									40,050	102,653	75,908	18,195	236,806	11,587,170
R 5									28,212	100,165	67,742	18,947	215,066	10,769,250
R 6									40,294	100,882	74,438	19,534	235,148	11,998,220
比較6-4	0	0	0	0	0	0	0	0	244	△ 1,771	△ 1,470	1,339	△ 1,658	411,050
比較6-5	0	0	0	0	0	0	0	0	12,082	717	6,696	587	20,082	1,228,970

かぜのび

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（人）	使用料（円）
R 4		94	34	152	141	78	62						561	149,850
R 5	13	77	142	88	98	111							529	121,725
R 6	32	116	138	240	214	152	226						1,118	252,300
比較6-4	32	22	104	88	73	74	164	0	0	0	0	0	557	△ 28,125
比較6-5	19	39	△ 4	152	116	41	226	0	0	0	0	0	589	11,876,495

武道場

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（人）	使用料（円）
R 4	505	704	626	618	401	429	584	501	464	413	460	524	6,229	78,400
R 5	525	696	812	789	517	349	715	410	533	571	562	451	6,930	93,400
R 6	541	619	487	659	559	494	586	463	420	478	462	518	6,286	15,600
比較6-4	36	△ 85	△ 139	41	158	65	2	△ 38	△ 44	65	2	△ 6	57	△ 62,800
比較6-5	16	△ 77	△ 325	△ 130	42	145	△ 129	53	△ 113	△ 93	△ 100	67	△ 644	△ 77,800

４　社会教育関係施設使用料

○農村環境改善センター『みらいえ』

（基本使用料）　（単位：円）

区分 室名	９時から21時まで （１時間当たり）		左記以外 （１時間当たり）	
	町内者 （高校生以上）	町外者	町内者 （高校生以上）	町外者
多目的ホール	1,800	3,600	3,600	7,200
ステージ	300	500	600	1,000
研修室	400	800	800	1,600

＊中学生以下の町民は無料

＊町内者とは、新十津川町内に住所を有する者又は本町に事務所を有する法人その他の団体をいい、町外者とは、町内者以外の者をいう。

○開拓記念館・農業記念館

（単位：円）

利用区分 種　　別	個　　人	団　　体
中学生以下（１人当たり）	100	50
高校生以上（１人当たり）	200	100

＊中学生以下の町民は無料

＊団体は、10人以上使用の場合とする。

＊新十津川望郷会の会員に同伴する中学生以下のもの（同居する親族に限る）は、町民とみなす。

○アートの森彫刻体験交流促進施設『五十嵐威暢美術館かぜのび』

（単位：円）

利用区分 種　　別	個　　人	団　　体
中学生以下（１人当たり）	150	100
高校生以上（１人当たり）	300	150

＊中学生以下の町民は無料

＊団体は、10人以上使用の場合とする。

＊新十津川望郷会の会員に同伴する中学生以下のもの（同居する親族に限る）は、町民とみなす。

○スポーツセンター

・アマチュアスポーツに使用する場合

（専用使用料）　（単位：円）

時間区分／使用区分		９時以前１時間当たり	午　前	午　後		夜　間	21時以降１時間当たり	全　日
			９時から12時まで	12時から15時まで	15時から18時まで	18時から21時まで		９時から21時まで
高校生以上	メインアリーナ	1,000	2,200	2,200	2,200	5,000	1,800	10,500
	サブアリーナ	500	900	900	900	2,000	700	4,200
町外者	メインアリーナ	1,300	2,900	2,900	2,900	6,600	2,400	13,700
	サブアリーナ	700	1,200	1,200	1,200	2,600	900	5,500

＊中学生以下の町民は無料

＊専用使用とは、使用者が10人以上の場合をいう。

＊メインアリーナの使用面積が２分の１以内の場合は、当該使用料の２分の１の額とする。

＊個人使用を除き、冬期間（11月１日から翌年４月30日まで）の使用については、専用使用の暖房料として、当該使用料の３割増とする。但し、冬期間以外でも使用した場合は適用となる。

＊その他の催物に使用する場合は、条例による別料金表の適用となる。詳細については、条例・施行規則を参照

（個人使用料）　（単位：円）

時間区分／使用区分	時間区分当たり	定　期　券		
		３か月	６か月	12か月
町内高校生以上	150	2,700	4,500	7,500
町外者中学生以下	150	3,000	5,400	9,300
町外者高校生以上	200	4,000	7,200	12,400

＊中学生以下の町民は無料

＊個人使用とは専用使用以外で使用する場合をいう。

＊個人使用には、ランニングコースの使用を含む。

○ふるさと公園野球場

・入場料を徴収しない場合　（単位：円）

使用区分／時間区分	町　内　者	町　外　者	
	高校生以上	中学生以下	高校生以上
１単位（３時間以内）	1,300	1,300	1,700
１単位を超えて１時間当たり	500	500	600
夜間照明料（１時間当たり）	2,700		
音響設備（１回当たり）	600		

＊中学生以下の町民は無料

○温水プール

（個人使用料）　（単位：円）

使用区分 / 種　別	町　内　者	町　外　者	
	高校生以上	中学生以下	高校生以上
１回単位	500	300	600
12回単位	4,500	3,000	6,000
１シーズン単位	6,000	4,200	9,000

＊中学生以下の町民は無料

＊個人使用とは、専用使用以外で使用する場合をいう。

（専用使用料）　（単位：円）

使用区分 / 種　別	町　内　者	町　外　者	
	高校生以上	中学生以下	高校生以上
１コースにつき（１時間当たり）	1,100	600	1,100

＊専用使用とは、プールの特定コース又は全コースを専用して使用する場合をいう。

＊使用者の構成員に使用区分に掲げるものが混在する場合は、その主たるものをもって使用区分を定める。

＊専用使用の使用料は、当該専用に係る個人使用の使用料の総額に加算する額とする。

＊使用時間に１時間未満の端数が生じたときは、これを１時間とみなして、使用料を算定する。

○ふるさと公園ピンネスタジアム

・入場料を徴収しない場合　（単位：円）

使用区分 / 時間区分	町　内　者	町　外　者	
	高校生以上	中学生以下	高校生以上
１単位（３時間以内）	1,600	1,700	2,100
１単位を超えて１時間当たり	600	600	700
夜間照明料（１時間当たり）	2,900		
音響設備（１回当たり）	600		
電光掲示板（１回当たり）	1,100		

＊中学生以下の町民は無料

・

○ふるさと公園ピンネテニスコート

（１コート１時間につき　　単位：円）

利用区分 施　設　名	町　内　者	町　外　者	
	高校生以上	中学生以下	高校生以上
ふるさと公園ピンネテニスコート	400	400	500
ふるさと公園ピンネテニスコート夜間照明料	500		

＊中学生以下の町民は無料

＊夜間照明は１時間当たりの料金

＊使用者の構成員に利用区分に掲げるものが混在する場合は、その主たるものをもって利用区分を定める。

＊使用時間に１時間未満の端数が生じたときは、これを１時間とみなして、使用料を算定する。

○ふるさと公園サッカーコート

（１コート１時間につき　　単位：円）

利用区分 施　設　名	町　内　者	町　外　者	
	高校生以上	中学生以下	高校生以上
サッカーコート	700	600	900

＊中学生以下の町民は無料

＊使用者の構成員に利用区分に掲げるものが混在する場合は、その主たるものをもって利用区分を定める。

＊使用時間に１時間未満の端数が生じたときは、これを１時間とみなして、使用料を算定する。

○ふるさと公園サンウッドパークゴルフ場

（単位：円）

利用区分 種　　別			町　内　者	町　外　者	
			高校生以上	中学生以下	高校生以上
１日券	個人	１枚	500	400	600
		12枚綴	4,500	4,000	6,000
	団体（１人につき）		400	300	500
シーズン券			12,000	12,600	21,000
貸用具（１セット）			100		

＊中学生以下の町民は無料

＊団体は、10人以上使用の場合とする。

＊貸用具は、クラブ１本とボール１個を１セットとする。

○そっち岳スキー場

（単位：円）

利用区分 種　　別		町　内　者	町　外　者	
		高校生以上	中学生以下	高校生以上
１回券		150	150	200
４時間券		900	800	1,000
１日券		1,500	1,300	1,700
ナイター券		800	600	900
シーズン券		8,500	6,800	13,700
ファミリー券	４時間券	810	720	900
	１日券	1,350	1,170	1,530
	ナイター券	720	540	810
団体券	４時間券	630	560	700
	１日券	1,050	910	1,190
	ナイター券	560	420	630

＊中学生以下の町民は無料
＊１日券は、17時まで使用できる。
＊ナイター券は、16時から使用できる。
＊ファミリー券を購入できるのは、大人１人を含む２人以上５人以下のグループとする。
＊団体券を購入できるのは、20人以上のグループとする。

５　学校開放事業施設使用料

（単位：円）

<table>
<tr><th>施設名</th><th>単位</th><th colspan="10">金　額</th></tr>
<tr><td>小・中学校
体育館</td><td>１人
当たり</td><td colspan="10">150</td></tr>
<tr><td rowspan="4">中学校
武道場</td><td rowspan="4">１施設
当たり</td><td colspan="2">午前</td><td colspan="4">午後</td><td colspan="2">夜間</td><td colspan="2" rowspan="2">左記以外
１時間当たり</td></tr>
<tr><td colspan="2">９時から
12時まで</td><td colspan="2">12時から
15時まで</td><td colspan="2">15時から
18時まで</td><td colspan="2">18時から
21時まで</td></tr>
<tr><td>町民</td><td>町民
以外
の者</td><td>町民</td><td>町民
以外
の者</td><td>町民</td><td>町民
以外
の者</td><td>町民</td><td>町民
以外
の者</td><td>町民</td><td>町民
以外
の者</td></tr>
<tr><td>600</td><td>800</td><td>600</td><td>800</td><td>600</td><td>800</td><td>1,600</td><td>2,200</td><td>600</td><td>800</td></tr>
</table>

＊中学生以下の町民は無料

＊使用者の構成員に町民及び町民以外の者が混在する場合は、その主たる者による使用とする。

＊使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。

＊使用時間が時間区分ごとの時間数に満たない場合であっても、当該時間区分の時間数のとおり使用したものとみなす。

令和７年度　新十津川町

教　育　要　覧

令和７年７月発行

新　十　津　川　町　教　育　委　員　会

樺戸郡新十津川町字中央307番地１

TEL（0125）76-4233　FAX（0125）76-3223

E－mail kyoikuiinkai@town.shintotsukawa.lg.jp